

行政常任委員会

令和 7 年 9 月 2 5 日 (木)
午前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 おはようございます。昨日に引き続き、行政常任委員会を開催いたします。

今日は、最初に、市民サービス課に入っていただきました。

市民サービス課は、議案第 59 号の一般会計の認定と議案第 60 号、国民健康保険の認定、議案第 61 号、後期高齢者保険の認定の 3 議案ありますけれども、まず、最初に、議案第 59 号からお願ひいたします。

○湯浅市民サービス課長 おはようございます。市民サービス課でございます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 59 号「令和 6 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、市民サービス課に係るものにつきまして御説明申し上げます。

それでは、決算書の 90 ページ、91 ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目交通安全対策費は、支出済額 415 万 1,714 円、不用額 7,286 円でございます。交通安全対策費は、交通安全対策特別交付金 102 万円の活用による交通安全設備の整備事業とともに、全国交通安全運動など、交通安全啓発活動を実施いたしました。主な支出内容といたしましては、10 節需用費の支出済額 153 万 7,580 円は、経年劣化等によるカーブミラーの修繕料でございます。

14 節工事請負費の支出済額 199 万 3,200 円は、通学路合同点検の結果を受け、矢浜街道のカラー舗装等を行ったものでございます。

次ページ、92 ページ、93 ページを御覧ください。

7 目センター費は、支出済額 4,375 万 1,299 円、不用額 48 万 4,701 円でございます。市民サービス課に係る支出の内容としては、各センターの事務的な消耗品、切手代などでございます。

9 目生活相談費は、支出済額 78 万 3,069 円、不用額 60 万 1,931 円でございます。主な支出内容といたしましては、7 節報償費の支出済額 63 万円は、次ページ、94 ページ、95 ページを御覧ください。

無料法律相談のための弁護士 2 名に対する報償費でございます。

11目人権啓発推進費は、支出済額68万3,370円、不用額630円でございます。主な支出内容といたしましては、12節委託料18万7,000円は、人権講演会の実施による講師への委託料でございます。

98ページ、99ページを御覧ください。

13目コミュニティセンター費は、支出済額3,998万2,040円、不用額160万5,960円でございます。各節の主な支出内容といたしましては、7節報償費1,067万円は、集落支援員に対する報償費946万円、講座の講師謝礼121万円でございます。

10節需用費844万3,028円の主なものは、各コミュニティセンターの光熱水費617万829円でございます。

次ページ、100ページ、101ページを御覧ください。

14節工事請負費837万1,000円は、コミュニティセンター5館のトイレを洋式化するためのトイレ改修工事でございます。

18節負担金、補助及び交付金750万5,892円の主なものについては、一般コミュニティ助成事業補助金660万円で、須賀利区、古江区、曾根区が実施いたしましたごみ集積箱、集会施設設備品、無線放送設備の整備事業に対する補助でございます。

続きまして、14目諸費は、支出済額1,249万5,720円、不用額184万9,280円でございます。市民サービス課に係る主な支出内容といたしましては、10節需用費812万8,920円が、市内各所の防犯灯の電気代等の光熱水費676万8,400円、防犯灯の修繕料135万3,100円でございます。

14節工事請負費271万3,700円は、自治会、町内会等からの設置要望を受けて整備いたしました、35基のLED防犯灯設置工事でございます。

106ページ、107ページを御覧ください。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、支出済額8,645万6,180円、不用額532万2,820円でございます。本事業においては、出生、死亡、婚姻など、戸籍に関する事務のほか、各種証明書類の発行、マイナンバーカードに係る交付事務などを行っております。市民サービス課に係る主な支出内容といたしましては、次ページ、108、109ページを御覧ください。

12節委託料2,629万7,150円の主なものは、戸籍システムの保守業務委託料538万3,950円、戸籍総合システム改修業務委託料1,054万9,000円、個人番号関係戸籍システム改修業務委託料975万1,500円でございま

す。

13節使用料及び賃借料563万3,732円の主なものについては、戸籍電算システム借上料442万2,000円でございます。

126ページ、127ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費は、支出済額421万433円、不用額71万7,567円でございます。市民サービス課に係る主な支出内容といたしましては、次ページ、128、129ページを御覧ください。

業務実施に係る消耗品費7万2,699円でございます。

次ページ、130ページ、131ページを御覧ください。

8目後期高齢者医療費は、支出済額4億5,917万3,161円、不用額839円でございます。このうち、市民サービス課に係る支出といたしましては、18節負担金、補助及び交付金315万8,000円で、三重県後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金でございます。

160、161ページを御覧ください。

4款衛生費、3項3目環境衛生費は、支出済額70万1,158円、不用額21万842円でございます。主な支出内容といたしましては、12節委託料45万9,100円で、畜犬登録等業務委託料及び巡回狂犬病予防接種委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金は、猫避妊等手術費の補助金11万5,200円でございます。

続きまして、4目斎場管理費は、支出済額4,641万4,981円、不用額5万2,019円でございます。

支出の主なものは、12節委託料1,655万8,000円で、うち、斎場指定管理料が1,621万7,000円でございます。

14節工事請負費2,948万円は、火葬炉を作動するための制御盤の改修工事でございます。

次ページ、162、163ページを御覧ください。

5目墓地管理費は、支出済額1,709万680円、不用額40万1,320円で、墓地管理に係る費用及び墓地移転事業の事業費となっております。主な支出内容といたしましては、12節委託料51万840円は、光ヶ丘墓園の墓地清掃委託料でございます。

14節工事請負費1,534万5,000円は、折橋墓地の移転に伴う小原野墓園トイレ及び東屋の建設工事でございます。

議案第 59 号の説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認いただきますよう、よろしくお願ひします。

○南委員長　　ありがとうございました。

市民サービス課の一般会計の決算の説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　それでは、ないようですので、次の議案 60 号と 61 号、併せて説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長　　それでは、続きまして、議案第 60 号「令和 6 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、御説明申し上げます。

歳入比較増減額 50 万円以上につきましては、見込額との差額発生であり、歳出不用額 50 万円以上についても同様に見込みを下回ったものによるものでございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

それでは、決算書の 248、249 ページを御覧ください。

令和 6 年度の決算につきましては、収入済額合計 21 億 262 万 4,439 円に対しまして、次ページ、250、251 ページを御覧ください、支出済額合計は、20 億 5,606 万 6,455 円で、歳入歳出差引額の形式収支は 4,655 万 7,984 円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

次ページ、252、253 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1 款国民健康保険税については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長　　それでは、歳入 1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般国民健康保険税につきましては、予算現額 3 億 893 万 7,000 円に対し、調定額 4 億 186 万 6,405 円、収入済額は 3 億 1,770 万 6,758 円、不納欠損額は 597 万 8,466 円、収入未済額は 7,818 万 1,181 円となりました。

節別の収入済額につきましては、1 節医療給付費分現年課税分から 6 節まで、それぞれ記載のとおりとなっております。

税務課委員会資料の 13 ページを御覧ください。

令和 6 年度国民健康保険税の不納欠損額調書であります。

表の右下の合計欄を御覧ください。

令和6年度は、67件、24名分、597万8,466円の不納欠損処分を行っております。ちなみに、令和5年度は、54件、20名分、234万8,802円でありましたので、約360万円増加しております。

内訳は、表の一番左の列の時効完成による事由が主なものとなっております。昨日の市税同様、差押えや財産調査等の滞納処分に取り組んでいる中で、やむを得ず不納欠損としたケースとかになります。

今後も地方税法の規定に基づいた適正な執行に努めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、税務課委員会資料の6ページを御覧ください。

令和6年度の国民健康保険税の決算概要として、前年度との比較を取りまとめた資料でございます。

上段、表6、調定額の最下段、合計額の緑色のマーカー部分を御覧ください。

令和6年度の調定額は、前年度と比較して1,736万7,892円減少いたしました。調定額の主な減少要因としては、加入世帯数及び被保険者数の減少によるもので、年度末の加入者は、123世帯、212人、前年度を下回っております。高齢化に伴う後期高齢者医療保険への移行が進んでおり、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。

次に、表7、収入済額をお願いします。

合計欄の緑色の部分になりますが、令和6年度の収入済額は、前年度と比較して1,387万6,132円減少しております。

収納率につきましては、79.06%から、前年度から0.03ポイント減少しております。

次ページ、7ページをお願いします。

こちらには、より詳細な国民健康保険税の収納実績表を掲載しておりますので、後ほど、御参照いただきたいと思います。

国民健康保険税の説明につきましては以上となります。

市民サービス課に代わります。

○湯浅市民サービス課長 それでは、決算書の252、253ページにお戻りください。

2款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金は、予算現額16億4,203万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに14億5,670万

495円でございます。

内訳は、1節普通交付金が調定額及び収入済額ともに14億1,825万8,495円であり、2節特別交付金が調定額及び収入済額ともに3,844万2,000円でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入は、予算現額8,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに8,000円でございます。国保財政調整基金の運用利子収入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金は、次ページ、254ページ、255ページを御覧ください。1目一般会計繰入金は、予算現額2億220万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに1億9,953万9,685円でございます。全額、基準に基づく、いわゆる一般会計からの法定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額ともに7,460万7,000円でございます。

5款1項1目繰越金は、予算現額4,602万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに4,602万4,172円で、令和5年度から令和6年度への繰越金でございます。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 6款1項1目延滞金につきましては、予算現額247万8,000円に対し、調定額、収入済額はともに384万2,133円で、全て一般被保険者からの延滞金収入でございます。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、2項雑入、1目一般分第三者納付金は、予算現額10万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに4万8,846円でございます。

次ページ、256、257ページを御覧ください。

3目一般分返納金は、予算現額5万円に対しまして、調定額、収入済額ともに350円でございます。これは、医療機関から診療報酬誤りによる医療費の返納金でございます。

7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、予算現額414万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額ともに414万7,000円でございます。令和6年12月からマイナンバーカードと健

康保険証の一体化に伴い、健康保険証の新規発行の廃止、資格確認書及び資格情報のお知らせ等の交付等に対応するためのシステム改修に対する国庫補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

次ページ、258、259ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額5,587万4,758円、不用額170万4,242円でございます。

支出の主なものといたしましては、11節役務費392万3,717円は、保険証等の郵送料134万3,661円、国保連合会に対する確認事務手数料180万8,100円などでございます。

12節委託料477万9,368円のうち、システム改修業務委託料434万5,000円につきましては、国の制度改正によるもので、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、健康保険証の新規発行の廃止、資格確認書及び資格情報のお知らせ等の交付等の対応するためのシステム改修及び国保加入者の産前産後期間の国民健康保険税を免除するためのシステム改修費でございます。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金349万8,000円は、総合住民システム利用負担金でございます。

次ページ、260、261ページを御覧ください。

2目連合会負担金は、支出済額89万1,488円、不用額は512円でございます。主なものといたしましては、連合会保健事業負担金30万6,882円及び連合会一般負担金36万3,720円でございます。

2項徴税費につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 2項1目賦課徴収費、支出済額250万5,390円、不用額は67万6,610円であります。

10節需用費支出済額57万3,126円の主なものは、督促状兼納付書などの印刷製本費33万2,420円であります。

11節の役務費の支出済額64万2,090円は、納付書等の送付に係る通信運搬費及び口座振替手数料等となっております。

18節の負担金、補助及び交付金、支出済額127万6,587円は、三重地方税管理回収機構への負担金42万円及び納付書共同印刷に係る一般会計への負担金85万6,587円であります。

市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、3項1目運営協議会費は、支出済額15万5,130円、不用額16万3,870円でございます。国保運営協議会に係る委員報酬が主なものでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費については、次ページ、262、263ページを御覧ください。

1目一般分療養給付費等は、支出済額11億8,849万5,523円、不用額1億7,596万7,477円でございます。

2目一般分療養費は、支出済額887万422円、不用額125万5,578円でございます。

3目審査支払手数料は、支出済額391万6,692円、不用額23万1,308円でございます。主なものは、診療報酬審査支払手数料387万3,771円でございます。

2項高額療養費、1目一般分高額療養費は、支出済額1億9,627万9,700円、不用額3,646万1,300円でございます。

2目一般分高額介護合算療養費は、支出済額18万7,814円、不用額12万186円でございます。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、支出済額100万円、不用額400万円でございます。

2目審査支払手数料は、支出済額420円、不用額が2,580円でございます。次ページ、264、265ページを御覧ください。

5項葬祭諸費、1目葬祭費は、支出済額190万円、不用額が10万円でございます。38名の方に支給いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は、支出済額3億2,874万8,090円、不用額が910円でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、支出済額1億2,095万7,526円、不用額474円でございます。

3項1目介護納付金分は、支出済額4,043万4,534円、不用額466円でございます。

次ページ、266、267ページを御覧ください。

5款1項保健事業費、1目疾病予防費は、支出済額352万7,422円、不用額127万578円でございます。主なものといたしましては、12節の委託料181万2,724円で、住民検診等委託料、レセプト点検業務委託料、健診委託料

でございます。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金22万5,000円は、老人クラブ連合会へのグラウンドゴルフ大会の補助金22万5,000円でございます。

2項1目特定健康診査等事業費は、支出済額1,916万9,841円、不用額159万9,159円でございます。主なものにつきましては、12節委託料1,832万7,765円で、内訳といたしまして、特定健診の委託料及び特定健診受診率向上対策委託料でございます。例年、受診率が低いことが課題である特定健診につきましては、特定健診の受診率向上対策事業や国保運営協議会の委員の皆様からのPR、それから、紀北医師会の先生方などにも御協力いただきながら、受診勧奨の強化、それから、受診しやすい体制の整備など、受診率の向上に努めております。

次ページ、268ページ、269ページを御覧ください。

6款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、支出済額5,330万6,000円、不用額ゼロ円でございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分保険税還付金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 8款1項1目一般分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、支出済額105万2,400円、不用額74万7,600円でございます。これは、国民健康保険税に係る過誤納付還付金でございます。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、2目保険給付費等交付金償還金は、支出済額2,663万9,061円、不用額939円でございます。主なものとしましては、普通交付金前年度精算金2,630万61円でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額215万4,244円、不用額1,756円でございます。これは、令和5年度の職員給与費等繰入金の精算により、一般会計に対し繰り出しするものでございます。

議案第60号の説明は以上でございます。

それでは、続きまして、議案第61号「令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」について御説明申し上げます。

○南委員長 お願いします。

○湯浅市民サービス課長 決算書の274、275ページを御覧ください。

令和6年度の決算につきましては、歳入の収入済額合計7億3,829万2,080円に対しまして、次ページ、276、277ページを御覧ください。

歳出の支出済額合計は7億2,866万2,426円で、歳入歳出の差引き額の形式収支は962万9,654円の黒字となっております。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

278、279ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億4,944万4,000円に対しまして、調定額2億5,494万8,946円、収入済額2億5,066万247円、不納欠損額15万7,766円、収入未済額は413万933円でございます。

特別徴収、普通徴収保険料、現年課税分、滞納繰越分の収入済額の内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

税務課委員会資料の8ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料の対前年度比較について御説明いたします。

まず、表9、調定額の合計欄の緑色の部分を御覧ください。

令和6年度の調定額は、前年度と比べまして2,748万2,083円、率にして12.1%と大きく増加いたしました。高齢化に伴う後期高齢者医療保険への移行が進む中で、被保険者数の増加によるものが主な要因でございます。本年、2025年には団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者に到達されることから、後期への移行がいよいよピークを迎えつつあるというふうな状況となっております。

次に、表10、収入済額について御覧ください。

前年度と比べ2,703万7,893円、調定額と同様、12.1%の増加となっております。

表11、収納率につきましては、最下段にありますように98.3%と、前年度と同じ値となっております。

次ページ、9ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な保険料の収納実績表を掲載しておりますので、後ほど、御参照いただきたいと思います。

次に、税務課委員会資料の14ページをお願いします。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額調書でございます。

右下、合計欄に記載のとおり、令和6年度は、6件、6名分、15万7,766円の不納欠損処分を行っております。前年度の12件、12名分、73万8,30

6円と比較して、約58万円の減となっております。

後期高齢者医療保険料につきましては以上となります。

市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、決算書の278、279ページにお戻りください。

2款1項1目繰入金は、予算現額4億5,601万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに4億5,601万5,161円でございます。全て繰出基準に定められた繰入金でございます。

3款1項1目繰越金は、予算現額606万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに606万383円でございます。

4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 4款1項1目延滞金は、予算現額3万円に対し、調定額、収入済額がともに10万4,882円で、全て後期高齢者医療保険料の延滞金収入でございます。

2項1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、こちらは、市が被保険者本人に支払った保険料還付金及び還付加算金に対する三重県後期高齢者医療保険広域連合からの収入でございます。収入額、調定額がともに42万8,803円でございました。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、280ページ、281ページを御覧ください。

3項1目雑入は、予算現額2,374万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに2,502万2,604円で、後期高齢者広域連合からの前年度精算金及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業推進交付金147万1,407円でございます。

続きまして、歳出でございます。

次ページ、282、283ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額797万4,226円、不用額15万5,774円でございます。主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金287万7,000円で、総合住民システム利用負担金でございます。

2項徴収費につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 2項1目徴収費、支出済額は145万6,032円で、不用額は31万1,968円でございます。主なものといたしましては、283ページ下段の11節役務費では40万9,735円で、納入通知書等の送付に係る通信運搬費等、18節負担金、補助及び交付金の支出済額は85万8,306円で、納付書共同印刷に係る一般会計の負担金でございます。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、284ページ、285ページを御覧ください。

2款1項1目広域連合負担金は、支出済額6億9,462万4,931円、不用額659万1,069円でございます。全額、広域連合に対する負担金であり、主なものといたしましては、療養給付費負担金3億2,326万4,000円でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 3款1項1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、支出済額42万8,803円、不用額57万1,197円でございます。支出済額は、全て、22節償還金、利子及び割引料で、保険料の変更等に伴う過誤納分還付金でございます。

市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額2,417万8,434円、不用額1,566円でございます。これは、令和5年度の事務費繰入金の精算分として、一般会計に対して繰出しするものでございます。

議案第61号の説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

議案60号と議案第61号の2議案の決算審査の報告を受けました。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○仲委員 税務課のほうの話になると思うんですけど、253ページ、国民健康保険税の収入済額が7,818万1,181円ということで、特に医療費の現年分が1,200万ということで、これ、前年比較すると、逆に減っておるんですね。そ

れから、トータルでいっても、大体 700 万ぐらい減っておるもので、頑張っているんやなということがうかがえるんですけど、ちょっと前に税務課のときに、三重地方税管理回収機構のお話があったときに聞けばよかったですけど、国保税については、管理回収機構のほうには、原則、出さないということでよろしいですか。

○三鬼税務課長 仲委員、御指摘のように、以前は回収機構への移管について、国保税については、原則、受け付けていただけない部分の時期もあったんですけども、近年に入って、受け付けていただく部分も出てきました。その代わり、要件としましては、やっぱり差押え財産とか、その換価価値のある不動産とか、そういうふうな財産調査をした上で対応ができる場合については機構のほうでも受け付けていただけるというところで、この数年、機構への移管にも国保税を含めた対応をしております。そういうふうな形で、条件もあるんですけども、機構とそういう財産調査する中で、対応できるよというところは、ヒアリングを通じて移管のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○仲委員 市税と違って国保の場合は、国民健康保険を使うという前提の中で、やはり納めるということが意識を高めてもらうために、移管もやっぱりしていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

もう一点、279 ページ、これも、後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料で調定額と収入済額を比較すると、まず、その 67 万 655 円だったけど、これ、特別徴収やもんでこういうことがあり得るのかなと思うんやけど、調定額を収入額が上回ったということは、これ、どういうことになります。

○三鬼税務課長 特別徴収の場合、課税をされて調定額として上がってくるわけなんですけれども、年度末までに還付が発生する場合があります。その場合、御本人に速やかに還付をするんですけども、口座を教えていただくのに時間がかかったりとか、その出納閉鎖の期間内に現年分に対しての還付が済む場合、それは、100%、いわゆる 0 になるわけなんですけれども、還付し切れなかつて翌年度に還付する予定になったものについては、このような形でマイナスになるというふうな原因の大きな部分になります。なので、年度を繰り越して還付する際には、当然、こここの部分というのは御本人に返していく保険料になりますので、そういう対応の中で、翌年度に返していくというふうな形になります。原因としては、還付未済というか、そういうふうな形のものが主なものになります。

○仲委員 表記の仕方がマイナス 67 万というのは、これ、算出できたら引き算でこうなるんですけども、引き算でもこうなるのはこれでいいんだけど、実際の

収入未済額というのを表わすと、本当は0なのか、もしくは、還付の話を引いた計算かというのは分からんもんで、僕の考え方のほうは収入未済額は0なんかなと思うんだけど、表記の考え方。これで良かったらこれでいってください。

○三鬼税務課長 収納実績表を添付している部分とちょっとリンクさせていただいておりまして、記載については、また検討させていただきたいなと思うんですけども、こんな形で、かねてから表記させていただいておりますので、詳しい内容につきましては、また御説明させていただきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、市民課の決算認定の審査を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、ここで10分休憩します。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時54分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、福祉保健課、議案第59号の説明をお願いいたします。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、福祉保健課に関する決算につきまして御説明いたします。

決算書の116、117ページを御覧ください。通知いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。支出済額は8億5,850万5,197円で、不用額は873万5,803円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページ、118、119ページを御覧ください。

10節需用費1,067万3,231円のうち、福祉保健センターの電気代などの光熱水費が791万179円でございます。

次に、12節委託料578万4,920円の主なものは、自家用電気工作物保安業務委託料35万1,120円から、次ページを御覧ください、消防用設備等点検業務委託料37万8,400円まで、福祉保健センターの管理に係る業務委託料でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金5億8,353万701円は、紀北広域連

合負担金 5 億 2 , 9 1 4 万 4 , 0 0 0 円、社会福祉協議会運営助成金 5 , 1 3 8 万 2 , 8 3 6 円が主なものでございます。

次に、2 目障害者福祉費でございます。支出済額は 7 , 4 5 6 万 2 , 7 7 3 円で、不用額は 3 0 1 万 9 , 2 2 7 円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

1 9 節扶助費 6 , 9 3 1 万 5 , 8 4 9 円は、特別障害者手当給付費 9 8 5 万 4 , 8 7 0 円、心身医療費助成金 5 , 9 4 6 万 9 7 9 円でございます。

次に、3 目自立支援給付事業でございます。支出済額は 5 億 2 4 3 万 4 , 1 3 0 円で、不用額は 3 , 4 3 4 万 8 7 0 円でございます。

支出の主なものといたしましては、1 2 節委託料 2 , 7 4 9 万 2 , 7 5 3 円は、移動支援事業委託料 2 0 0 万 5 , 1 8 9 円、紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料 2 , 2 7 4 万 9 , 5 4 0 円が主なものでございます。

次ページ、1 2 4 、1 2 5 ページを御覧ください。

1 9 節扶助費 4 億 5 , 9 7 6 万 4 , 6 5 3 円は、居宅介護事業費、日常生活用具給付事業費をはじめ、障がい者の生活を支え社会参加を促進する事業費でございます。

次に、4 目老人福祉費でございます。支出済額は 1 億 8 9 7 万 3 , 2 9 7 円で、不用額は 1 7 2 万 9 , 7 0 3 円でございます。

1 2 節委託料 9 , 2 1 0 万 4 3 4 円は、養護老人ホーム聖光園の指定管理料でございます。

次に、1 4 節工事請負費 6 6 6 万 6 , 0 0 0 円は、養護老人ホーム聖光園の2階北側廊下部分の空調設備を取り替えたものでございます。

次ページ、1 2 8 、1 2 9 ページを御覧ください。

6 目子ども医療費につきましては、子ども・子育て担当参事より御説明いたします。

○丸田福祉保健課参事 次に、6 目子ども医療費でございます。支出済額は 3 , 7 1 8 万 5 , 1 6 8 円で、不用額は 2 0 6 万 8 3 2 円でございます。

支出の主なものといたしましては、1 9 節扶助費 3 , 6 2 1 万 1 , 6 7 6 円は、子ども医療費助成金で、対象者が 1 , 2 7 5 人、助成件数は 1 万 7 , 2 2 3 件でございます。

○山口福祉保健課長 次に、7 目介護保険費でございます。支出済額は 5 , 6 8 2 万 3 5 9 円で、不用額は 4 3 5 万 6 4 1 円でございます。

支出の主るものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料4,458万6,451円は、一般介護予防事業委託料1,850万3,208円で、市内4事業者と委託契約を結び、一般介護予防事業を実施したもので、食の自立支援事業委託料311万1,500円は、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスを市内5業者に委託しているものでございます。

ほか、認知症総合支援事業委託料、生活支援体制整備事業委託料につきましては、専門職による認知症サポート、生活支援コーディネーターによる地域ごとの支援体制づくりなどを社会福祉協議会に委託し実施したものでございます。

そのほか、緊急通報システム管理委託料326万2,270円でございます。

次に、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。支出済額は1億2,763万6,266円で、不用額は2,080万9,734円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページ、132、133ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金1億1,031万円は、物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に対し支給する生活支援給付金でございます。

次に、2項児童福祉費につきましては、子ども・子育て担当参事より御説明いたします。

○丸田福祉保健課参事 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。

支出済額は1億4,703万845円で、不用額は213万3,155円でございます。支出の主なものといたしましては、次ページ、134、135ページを御覧ください。

12節委託料2,457万6,999円のうち、市内2か所で開設している放課後児童クラブ運営委託料1,957万1,999円や、14節工事請負費3,825万8,000円は、本年4月に開園した尾鷲市立とちのもり保育園の整備に係る工事請負費でございます。

とちのもり保育園の整備の詳細につきましては、主要施策にて説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の37ページを御覧ください。通知いたします。

本事業は、輪内地区における就学前児童に対する教育・保育環境を保障するため、輪内地区を中心とした就学前児童を受け入れるための公立の小規模保育施設を賀田小学校内に整備するもので、工事や備品購入などを行い、健やかに成長するための適切な環境を整備いたしました。

事業費の主なものは、工事請負費 3,825万8,000円、需用費 246万9,000円、備品購入費 243万3,000円ほか、計 4,464万6,000円で、財源内訳は、国庫支出金、就学前教育・保育施設整備交付金 1,708万5,000円、県支出金がみえ子ども・子育て応援総合補助金 539万2,000円と、みえ森と緑の県民税市町交付金 29万1,000円、その他特定財源が、ふるさと応援基金繰入金 100万円と保育所施設整備事業債 1,540万円、一般財源が 547万8,000円でございます。

決算書 136、137ページを御覧ください。通知いたします。

次に、2目児童措置費でございます。支出済額は 7億3,044万6,893円で、不用額は 503万9,107円でございます。支出の主なものといたしましては、12節委託料 1,636万6,380円のうち、地域子育て支援センター事業委託料 863万9,000円は、旧第二保育園で運営する子育て支援センター「ちびっこひろば」に育児相談や親子教室等を委託するもので、未就学児の親子、延べ 833組が参加しております。

次ページ、138、139ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金 8,517万553円は、認可保育所特別助成事業補助金や障害児保育対策事業費補助金、給食費支援事業補助金などでございます。

19節扶助費 6億1,370万8,940円は、保育所等運営費 4億6,261万8,940円、児童手当 1億5,109万円でございます。

次に、3目母子父子福祉費でございます。支出済額は 8,998万1,405円で、不用額は 258万9,595円でございます。

支出の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金 482万2,000円は、独り親が就職の際に有利となる資格の取得を目指し専門学校等で修業する期間の生活費を支給する高等職業訓練促進給付金等事業補助金でございます。

その下、19節扶助費 8,403万9,756円は、一人親家庭等医療費助成金が対象となる保護者 136人と子供 218人に対し 1,019万8,460円を、児童扶養手当は、対象となる独り親 146人に 7,010万5,670円を支給したものなどでございます。

○山口福祉保健課長 次ページの 140、141ページを御覧ください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。支出済額は 2,800万2,367円で、不用額は 86万3,633円でございます。支出の主なものといたしましては、12節委託料 627万6,535円で、被保護者就労支援事業委託料 4

64万8,535円などでございます。

次ページ、142、143ページを御覧ください。

次に、2目扶助費でございます。支出済額は2億8,420万928円で、不用額は6,079万7,072円でございます。

19節扶助費2億4,197万5,145円のうち、支出の主なものといたしましては、扶助費2億4,197万4,135円で、生活保護の被保護者世帯に対し国が定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、令和6年度の被保護者世帯数は142世帯、被保護者数は158人でございます。

次に、3目生活保護施設事務費でございます。支出済額は408万3,040円で、不用額は960円でございます。

18節負担金、補助及び交付金408万3,040円は、救護施設委託事務費負担金でございます。

次に、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費でございます。支出済額は1,316万29円で、不用額は31万5,971円でございます。本事業は、林町会館の運営に関するもので、支出の主なものといたしましては、7節報償費88万5,000円は、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

次ページ、144、145ページを御覧ください。

次に、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費でございます。支出済額は6,001万1,873円で、不用額は54万3,127円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料319万8,148円のうち、319万8,000円は、一次救急医療体制事業を紀北医師会に委託したものでございます。

次ページ、146、147ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金2,094万5,102円のうち、主なものといたしましては、中段ほどの病院群輪番制病院運営事業補助金として尾鷲総合病院に1,765万9,600円を、地域医療助成金として225万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございます。

次に、2目予防費でございます。支出済額は5,064万9,144円で、不用額は2,392万856円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料4,042万9,901円は、4種混合、日本脳炎等各種予防接種である定期予防接種委託料3,742万2,903円、おたふくかぜや帯状疱疹ワクチン等の任意接種委託料278万3,148円で

ございます。令和6年度から開始いたしました帯状疱疹ワクチンの任意接種の実績につきましては、1回接種の生ワクチンが17名、2回接種の不活化、組替えワクチンが延べ216名、実人数として119名で、助成対象である50歳以上の約1.3%の方が接種されております。

次ページを御覧ください。

次に、3目保健事業普及費でございます。支出済額は3,055万874円で、不用額は470万6,126円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料2,462万1,308円のうち、主なものといたしましては、妊婦・産婦健康診査等委託料545万5,200円は、三重県医師会等に、次ページを御覧ください、がん検診委託料1,667万1,027円は、尾鷲総合病院等に委託して実施したものでございます。

17節備品購入費106万2,050円は、超音波骨密度測定装置101万8,600円などでございます。

以上が福祉保健課に関する決算の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願ひいたします。

○南委員長 説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○仲委員 実績報告の38ページ、保育所事業と、それで、決算書の33ページの児童福祉費負担金のところで、収入未済額が160万2,900円とあるんですけど、この160万2,900円は、これ、現年度、過年度分、合わせての収入未済額ですね。

○山口福祉保健課長 この中で、仲委員言われましたように収入未済額の160万2,900円の内訳として、こちら、備考欄にあるように保育所の入所保護者負担金は、現年度分で1,891万7,000円、過年度分として2万円ということになっております。

○仲委員 その説明は、入の説明であって、収入未済額の説明は現年分だけではないですね。過年度分も含まれておると思うんやけど、違う。

というのは、もし現年分が幾らというのが分かれば金額を教えてほしいんですけど、いわゆる、去年、おととしかな、3歳児以上保育料無償化になりましたね。ということは、保育料を納める方は、0歳児から2歳児までと。それは、多分、保育に欠けるということで、仕事を持つておったり、病気でどうしても保育に欠けると

いう方がみえると思うんですけど、その中で、やはり、収入未済額が増えてくるようではちょっとどうかなという意味で、そこら、現年分の金額、分かります。分からんなら、いい。次の質問へ行くから。

実は、この保育料というのは、過去の分がためてあると思うんですけど、要するに、やはり平等ということであれば、どうしても納めていただけなあかんものですね。不納欠損できるかどうかは僕は分からんですけど、今回、不納欠損、乗っていないですね。どのような対応を相談しているか、そこをちょっと知りたいということです。

○山口福祉保健課長　　言われるようすに、公平の観点から、納めていない方、納めている方、不公平があるということで、原課としましては、児童手当からそちらへ回すということも、制度上、できることでありますので、そういったことも含めて、分納であったり、いろんな相談に乗りながら収納に努めております。

以上です。

○丸田福祉保健課参事　　現年分の保育料なんですかけれども、1名の方が、保護者の方が、4か月分、滞納がありました。ただ、今年度から就労したということもありますし、昨年度分の滞納分は、今年度、もう全て支払っていただいておりますので、今後も、引き続き、相談しながら回収に努めてまいりたいと考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○小川議長　　ちょっといいですかね。あまり質問ないので、申し訳ないですけど、参考までに教えていただきたいと思います。

決算書の121ページ、まず、新婚生活支援事業補助金、これ、何人か何件か。

○丸田福祉保健課参事　　昨年度の実績としましては、6世帯の方が対象となっております。

○小川議長　　6世帯で180万、去年の倍ぐらいになっていますよね。これ、限度額60万ぐらいまであったと思うんですけど、30万ぐらいで止まっているんですか。

○丸田福祉保健課参事　　今回、6名の方が対象になっているんですけども、そのうち、4世帯の方が29歳以下の方で、ともに39歳以下の方は最大30万円まで、29歳以下の方が60万円までという決まりがあります。今回、6組のうち、ちょっと多くて、29歳以下の若い世帯の方が4世帯ありました。

内容としましては、住宅の賃借料を借りられるのが4組、それから、リフォーム

代として1組、それから、住宅を取得したという方もいらっしゃって、それも1組、今回、いつもよりちょっと取得とかリフォームにかかった費用が多かったのかなと思われます。

○小川議長 次に、131ページ、緊急通報システム委託料のところなんですかと、これ、その前の年とか減っていますよね、金額が。これは、高齢化によるものなのか、人口減少によるものなのかどうか、その点、いかがなんでしょうか。

○山口福祉保健課長 在宅の方がつける装置でございますので、例えば、施設に入所されたりとか、言われるように死亡の方もみえますけれども、その加減で、若干、昨年度は減っております。

○小川議長 これ、よく聞くんですけど、町を回っていますと、知らない人、結構いるんですよね、独り住まいの方で。去年、今年かな、何人か頼まれて、3件か4件、つけていただいたと思うんですけど、全然知らない人、多いんで、もうちょっと周知のほうを何とかするべきだと思うんですけど、いかがですか。

○山口福祉保健課長 例年、広報紙等でも周知はしておりますけれども、言わるよう、まだ確認できていない方もみえるかと思いますので、今後、さらにいろんな媒体を使って周知は図っていきたいと思います。

○小川議長 参考までに、これ、何件。

○山口福祉保健課長 昨年度末で、利用者としては、102名の方が装置を設置されております。

○小川議長 143ページ、19節の扶助費のところなんんですけど、これ、4,000万ほど減っていると思うんですけど、これはどういう……。

この生活保護から抜け出せたんですか、それとも、対象者が減ったんですか。

○山口福祉保健課長 この扶助費につきましては、生活保護に関わる様々な生活扶助であったり、医療扶助であったりというところなんですけれども、実際、人数自体も減っているのは減っていますが、大きくは医療費扶助、高額医療費の方が亡くなられたというケースが数件ございましたので、その影響が一番大きいかなと思っております。

○小川議長 生活困窮自立支援制度で引き上げたっていう方は、この中では見えないですか。

○林福祉保健課係長 移行された方はございません。

○小川議長 いいです。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、福祉保健課の決算の審査を終了いたします。ありがとうございました。

引き続き、環境課に入っていただきます。

よろしいですか。

それでは、環境課の所管の議案第59号の決算の説明をお願いいたします。

○山本環境課長 環境課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、環境課所管の決算について、決算書等に基づき御説明いたします。

歳出決算の説明の前に、し尿処理手数料の不納欠損を御説明いたします。

決算書36、37ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、2節し尿処理手数料で、令和6年度は2万3,100円の不納欠損を行いました。この科目は、し尿くみ取りに係る手数料で、所在不明、死亡等の徴収不能案件で、非強制徴収公債権の時効期間5年を経過したことから、4件、2万3,100円の不納欠損を行いました。

続きまして、歳出決算の説明をいたします。

決算書の150、151ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額1億3,771万6,000円に対して、支出済額1億3,593万3,708円、不用額が178万2,292円であります。この科目は、環境課の総務的な経費であります。

内訳を申し上げます。

まず、1款報酬から次のページの4節共済費までについては、総務課より説明済みでありますので、割愛させていただきます。

これら的人件費を除いた令和6年度の支出済額、決算額は、前年度決算額との比較では、ほぼ横ばいであります。

支出の内訳は、備考欄に記載のとおり、環境課の事務所経費など、経常的な経費が主なもので、事業的なものは、環境美化推進事業であります。

環境美化推進事業の内容につきましては、担当係長から説明させていただきます。

○塩谷環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書の44ページを御覧ください。

環境美化推進事業であります。

事業の目的、内容につきましては、記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には、監視カメラ、啓発看板を設置いたしました。また、広報誌やワンセグにおいて、ごみ出しルールの周知啓発を行い、環境美化の意識の向上を図っています。

事業費につきましては約72万5,000円で、前年比約5.7%の減、財源内訳は、全て一般財源となっています。

説明は以上です。

○山本環境課長 続きまして、決算書の152、153ページを御覧ください。

続きまして、2日塵芥収集費です。塵芥収集費、予算現額1億3,294万1,000円に対して、支出済額1億3,257万6,339円、不用額が36万4,661円であります。この科目は、本市の可燃ごみ収集に係る経費が主なものであります。決算額は、前年度決算額と比べ、約113万円の増額であります。

内訳につきましては、担当係長から説明させていただきます。

○塩谷環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書の45ページを御覧ください。

ごみ収集費でありますが、事業の目的、事業内容は、記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果として、可燃ごみ収集量が令和6年度3,183.3トンとなり、前年度の3,372.23トンに対して189トン減少し、削減率は約5.6%となっております。

記載しておりませんが、ごみ有料化制度開始前の平成24年度の5,422.66トンと比較すると、約41.3%の削減率となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としたふれあい収集事業では19.41トンの可燃ごみ収集をしたほか、リサイクル事業の一環として、家具類38点を収集しております。

事業費は5,316万9,000円で、前年度比51万7,000円の増、財源内訳、その他特定財源2,162万4,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料であります。

説明は以上であります。

○若林環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書46ページを御覧ください。

資源ごみ収集費は、事業の目的欄のとおり、資源ごみを速やかに適正に収集し、再資源化することで、循環型社会の構築を推進するものであります。

事業成果を御覧ください。

令和6年度の資源ごみ収集量は、新聞紙ほか19品目で、合計769トンであります。詳細内訳は、記載のとおりであります。

事業費は7,940万8,000円であり、財源内訳は、全額、一般財源です。事業費は、前年度比で61万6,000円の増額となりました。

説明は以上です。

○山本環境課長 続きまして、決算書の154、155ページを御覧ください。

3目塵芥処理施設費、予算現額2億9,600万9,000円に対して、支出済額2億9,245万5,672円、不用額が355万3,328円であります。この科目は、ごみ処理施設、清掃工場等に係る経費で、前年度決算額と比較して約1,400万円、率にして5.1%ほど増額しています。増額の主な要因についてであります、東紀州環境施設組合への負担金が約2,470万円増加したことによるものであります。

また、12節委託料の不用額157万6,668円の主な理由としまして、資源物の処理量が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、内訳を申し上げます。

決算書157ページを御覧ください。

18節の負担金でありますが、これは、令和3年4月1日に設立された一部事務組合、東紀州環境施設組合への令和6年度分の負担金4,379万639円と、再資源化のため伊賀市へ搬入する焼却残渣等に係るトン当たり1,000円の伊賀市への負担金であります。

この負担金以外のこの科目の主な事業は2本あります。

担当係長から説明させていただきます。

○若林環境課係長 主要施策の成果及び実績報告47ページを御覧ください。

ごみ処理費であります。

事業の内容欄のとおり、清掃工場施設を適切に維持管理するために、施設点検、ばい煙、ダイオキシン等測定点検などの業務委託を行っております。

事業成果は記載のとおりで、事業費は2億1,153万8,000円、前年度と比較して88万8,000円の増額となりました。

財源の内訳は、その他特定財源で、清掃工場持込手数料1,401万3,000円、都市計画事業基金繰入金1,000円で、一般財源は1億9,752万4,000円であります。

続きまして、次ページの48ページを御覧ください。

資源ごみ処理費であります。

事業目的は、清掃工場に収集及び持ち込まれる資源ごみを適正に再資源化の促進を実施しております。

事業内容としては、資源ごみを再資源化業者に適正に搬出処理を行うもので、清掃工場のストックヤードにおいて、清掃工場に持ち込まれた資源ごみから分別の細分化作業にて有価物を抽出して、経費のかかる処分量を減らすように実施しております。

事業成果といたしましては、資源物の処理量は755トンと、昨年度より11トン減りました。資源物の755トンのうち、396トンが有価引取りされ、386万2,000円の資源物売却収入を得ました。

事業費は3,652万8,000円で、資源化物売却収入のほかは、一般財源であります。

説明は以上です。

○山本環境課長 続きまして、決算書156、157ページを御覧ください。

4目し尿処理費であります。予算現額1億9,216万1,000円に対して、支出済額は1億9,073万7,347円、不用額142万3,653円であります。この科目は、し尿収集やし尿処理に係る経費で、前年度決算額と比較して、約200万円増加しております。増加の主な要因は、バキュームカーのエンジン載替え等により修繕費がかさんだためであります。内訳の主なものは、クリーンセンターの維持管理経費であります。

内訳につきましては、担当係長から説明させていただきます。

○塩谷環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書の49ページを御覧ください。

クリーンセンター運転管理費でありますが、し尿、浄化槽汚泥の適正処理のため、令和元年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しております。

令和6年度の事業成果でありますが、クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,047キロリットル、浄化槽汚泥が1万845キロリットル、合計1万3,892キロリットルを処理しております。

また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、一部再資源化肥料として8,270キロを市民の方々に配布しております。

主な事業費の内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億7,820万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてのモニタリング委託料が

495万円であります。

総事業費は、令和6年度が1億8,315万円、前年度比では8,000円の減額となっております。これは、令和5年度に3年に一度の肥料登録に関わる更新手数料があったためであります。

財源内訳、その他特定財源2,160万5,000円は、し尿収集手数料で、その他は、一般財源であります。

説明は以上です。

○山本環境課長 続きまして、決算書158、159ページを御覧ください。

3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額6,484万6,000円に対して、支出済額6,412万6,309円、不用額71万9,691円であります。この科目は、環境衛生に係る総務的な経費です。

2節給料から4節共済費までは、総務課より説明済みの人事費でありますので、割愛します。

これらを除いた主な内訳としましては、環境月間美化活動などに係る花植え時の土、花、肥料等需用費の消耗品であります。

次に、2目環境調査対策費につきましては、予算現額1,599万4,000円に対して、支出済額1,427万346円、不用額172万3,654円であります。この科目は、環境調査業務に係る経費や浄化槽普及促進に係る経費が主なもので、前年度決算額と比較して、約91万円増加しました。増加の主な要因は、5年に1回調査を行う自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価業務の委託料となっております。

内訳につきましては、担当係長から説明させていただきます。

○大川環境課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の50ページを御覧ください。

環境調査対策事業であります。

事業の内容及び成果としましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査等を実施し、生活環境の把握、保全に努めました。

また、環境保全協定を締結している事業者に対し立入調査等を行い、協定値が遵守されていることを確認しております。

事業費は609万4,000円で、財源は、全て一般財源となっております。

続きまして、次の51ページを御覧ください。

浄化槽普及促進事業であります。

事業の内容につきましては、市内の住宅におけるくみ取便槽や単独浄化槽からの合併浄化槽への転換及び住宅新築時の合併処理浄化槽設置の促進を図っております。

事業成果としましては、補助件数が、5人槽が、新設、転換、合わせ24基、7人槽が、新設、転換、合わせ2基の計26基であります。その内訳としましては、新設が17基、くみ取便槽からの転換が6基、単独浄化槽からの転換が3基となっております。

事業費につきましては817万6,000円で、財源内訳につきましては、国庫支出金が154万1,000円、県支出金が147万3,000円、一般財源が516万2,000円となっております。

説明は以上です。

○山本環境課長 続きまして、決算書162、163ページを御覧ください。

6目廃棄物政策費、予算現額146万5,000円に対して、支出済額104万8,628円、不用額41万6,372円であります。この科目は、廃棄物政策、環境保全対策などに係る経費で、主に電動生ごみ処理機、ガーデンシュレッダー購入費補助金や太陽光発電設備等設置費、電気自動車等購入費等の各種補助金となります。

決算書に基づく説明は以上となります。

続きまして、令和7年度尾鷲市清掃事業の概要を御覧ください。通知いたします。

こちらは、最新の本市の清掃事業の概要を取りまとめたものであります。

次ページの目次を御覧ください。

内容は、基本的な本市の清掃事業の内容のほか、ごみ量などの経年変化のデータも取りまとめておりるので、後ほど、御参照をお願いいたします。

以上が令和6年度の環境課の決算報告であります。御審議いただき、認定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

環境課の決算認定の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○仲委員 実績報告の48ページ、資源ごみ処理費、それから、決算書155ページ、塵芥処理施設費の委託料、この資源プラスチック類保管運搬業務委託料230万とか資源プラスチック処理料355万2,000円が、これ、毎年度、このような金額で経費かかっていると思うんです。国の施策でプラスチック分類というの

が進んできてくれるはずなんんですけど、ずっと前からこのような格好で、これが適正だとは思いますけど、例えば、プラスチック資源、プラスチック類とかペットボトル等の処理の方法とかいうのは、他市と比較して、例えば、尾鷲市より経費が安いとか、そのような比較検討をしたことがありますか。また、する方向、ありますか。

○西環境課主査 今、プラスチックの資源リサイクル法というか新プラ法と言われるやつがありますけれども、それは、もう特定業者しかできないような、認定を受けた業者しかできない処理工程になっています。といって、三重県でも伊賀市にその民間業者があるんですけれども、もうここら辺近辺のプラスチックに関しては全てそちらのほうで行っていますので、何町が幾らというのは比べていないですけれども、当然ながら、その処理量の増減で、ある程度、値段は違うかも分からぬですけれども、一定額のもので均一になっていると思います、他市町と比べても。

○仲委員 よく説明分かったんですけど、今回、5市町で焼却場ができる。着工して、できますね。できたとしても、この資源ごみ処理料というのは変わらないわけなんですか。変わらないですね。そこら、どうですか。

○山本環境課長 今回の広域ごみ処理施設に関しては、可燃ごみの5市町での共同の焼却ということになりますので、資源ごみに関しては変更ありません。ただし、当然ながら、5市町でこれから共同してごみ収集なりごみ処理をやっていきますので、話し合いをする場は増えてくると思います。

○仲委員 オーケーです。

○南委員長 他にございませんか。

○中井委員 実績報告書の45ページ、単純な質問なんですけど、リサイクル事業の一環として家具等のリユース品38点の収集を行ったとあるんですけど、その処理というか引渡しがあるのかとかそういうところをちょっと教えていただきたいなど。

○塩谷環境課係長 38点、引取りしまして、35点、ほかの方が引き取っていただいた状況です。

○中井委員 じゃ、個人が引き取っているという形ということですかね。

○塩谷環境課係長 そうです。

○中井委員 分かりました。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、環境課の決算の審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後、13時からいたします。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後 0時59分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

午後からは、水産農林課、商工観光課、建設課まで行きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、水産農林課の決算認定の説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 水産農林課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、当課の決算状況について御説明いたします。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。

決算書164、165ページをお願いいたします。通知します。

5款農林水産業費、1項農業費でございます。

1目農業委員会費、支出済額1,121万6,067円、不用額は7万933円でございます。主な支出は、1節報酬、農業委員会における委員報酬168万8,400円でございます。

次のページをお願いいたします。

2目農業振興費、支出済額2,275万245円、不用額は34万2,755円でございます。主な支出は、7節報償費727万6,000円は、天満浦甘夏みかんの地域おこし協力隊、遊休農地活用地域おこし協力隊へのそれぞれ12か月分と、漬物加工をミッションとした地域おこし協力隊6か月分の報償費の合計などでございます。

農業振興費の8節旅費から、次のページ、18節負担金、補助及び交付金の支出で主なものは、国の交付金を活用しましたみどりの食料システム戦略緊急対策事業における有機農業産地づくり推進事業と、一次産業を通した関係人口創出事業に係るものでございます。

まず、有機農業産地づくり推進事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて、農林振興係の野田主幹から説明をさせていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書 57 ページをお願いいたします。通知いたします。

○野田水産農林課主幹兼係長 それでは、みどりの食料システム戦略緊急対策事業、有機農業産地づくりについてであります。

事業の目的は、環境負荷を低減する有機農業を推進し、農作物の付加価値向上と新たな販路拡大を図り、持続可能な農業を目的としております。

事業内容は、3か年事業の最終年となった令和6年度につきましては、令和4年度に策定した尾鷲市有機農産地づくり実施計画を基に、生産、流通加工、消費を柱とした取組を進め、県内で初となるオーガニックビレッジ宣言を前面に出し、甘夏の知名度向上などに取り組んでまいりました。

主な事業費は、以下のとおりであります。

この中で旅費につきましては、和歌山県田辺市秋津野地区のジュース加工工場や、同じく、和歌山県みなべ町梅農家を視察いたしました。

また、10月に東京ビッグサイト、11月に三重テラスにおいて、甘夏のプロモーションを行いました。

需用費につきましては、有機農産物の学校給食への提供として、5月に甘夏、6月にジャガイモ、7月にブルーベリーを提供いたしました。

委託料につきましては、有機農業の魅力を広く知っていただくため、有機農業イベント、ファーマーズマルシェの開催に関する委託料でございます。2月15日に開催しました本イベントには、全国から有機農業者8名、市内から17名の農業者、または、事業者が参加し、有機農産物のマルシェや市制70周年を記念した尾鷲甘夏の苗木配布、尾鷲の今後の農業を考えるパネルディスカッションなどを開催し、1,500名の来場者をいただきました。

事業の成果は、生産管理につきましては、農業者の有機栽培技術が格段に向上し、国が認める規格である有機JASの認証を受ける農家も出てまいりました。

消費流通関連につきましては、試食や試飲を中心としたまずは味わっていただくプロモーション、これに徹底した結果、甘夏の認知度も着実に広がっており、オーガニックスーパー、有機給食、オーガニック系通販など、販路拡大を進める上でのターゲットも明確になってきております。

令和7年度においても、新たに設けられたオーガニックビレッジの飛躍的販路拡大の補助をいただき、有機農産物の販路拡大に重点を置いた事業を展開しております。

事業決算額は494万7,000円で、県支出金として、みどりの食料システム

戦略緊急推進交付金 4 8 8 万 3 , 0 0 0 円、一般財源 6 万 4 , 0 0 0 円でございます。

説明は以上です。

○芝山水産農林課長 それでは、決算書 1 6 6 ページ、1 6 7 ページにお戻りください。通知いたします。

下段でございます。1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金 5 0 0 万円は、天満浦甘夏みかんの協力隊、遊休農地活用の協力隊へのそれぞれ 1 2 か月分の活動費補助金と、漬物加工の協力隊の半年分の活動費補助金でございます。

中山間地域等直接支払事業費補助金 2 2 4 万 9 3 6 円は、天満浦開拓農地における条件不利地の中山間地域での国の農業活動支援補助金でございます。

環境保全型農業直接支払補助金 8 6 万 2 , 8 2 0 円は、化学肥料や化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組を行う農家への補助金で、いずれも、国が 2 分の 1 、県と市が 4 分の 1 の補助割合でございます。

3 目農地費、支出済額 4 0 6 万 4 6 2 円、不用額は 6 万 6 , 5 3 8 円でございます。主な支出、1 0 節需用費 2 9 9 万 8 , 6 0 0 円は、古江、賀田農道側溝修繕や、名柄農業用水路修繕など、全部で 1 8 か所の農道、農業用水路の修繕料でございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、2 目林業費でございます。

1 目林業総務費、支出済額 3 , 0 1 6 万 6 , 0 6 5 円、不用額は 5 5 万 9 , 9 3 5 円でございます。主な支出は、一番下になりますが、1 3 節使用料及び賃借料 4 1 万 6 , 5 4 2 円は、林地台帳のデータベースである三重県森林資源情報管理システムの使用料 2 7 万 7 , 2 0 0 円などでございます。

次のページをお願いいたします。

2 目林業振興費でございます。支出済額 4 , 9 6 1 万 4 5 2 円で、不用額は 5 3 5 万 9 , 5 4 8 円でございます。主な支出は、7 節報償費、支出済額 7 3 2 万 2 , 6 0 0 円は、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの有害鳥獣捕獲による奨励金と、獣害対策をミッションとした地域おこし協力隊 6 か月分の報償費などでございます。

有害鳥獣対策事業は、後ほど、主要施策の実績報告にて説明いたします。

1 0 節需用費 1 2 2 万 6 , 0 7 3 円は、有害鳥獣対策や森林環境譲与税での森林経営管理事業消耗品や、獣害対策パトロール用の車両の燃料費、修繕料などが主なものでございます。

12節委託料、支出済額は1,505万9,000円で、不用額は71万8,000円でございます。内訳は、ツキノワグマ保護等業務委託料27万2,800円は、昨年6月17日に尾鷲南インター上の山林にて、おりに入りましたツキノワグマの捕獲、調査、放棄に対する業務委託料でございます。

自然体験推進業務委託料は、市内小学校にて展開をしております山育、海育などの尾鷲育の業務委託料で、財源は、全額、尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金を充てています。

森林經營管理事業業務委託料は、森林環境譲与税を財源として、適切な管理が行われていない民間所有林について環境保全を目的に整備をするもので、令和6年度は、須賀利地区25ヘクタールでの間伐、三木里地区34ヘクタールでの測量、森林調査、同じく、三木里地区57ヘクタールでの境界確認を行った委託料でございます。

14節工事請負費699万9,300円は、全額、尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金による林道白浜谷線の舗装工事で、136メートルのアスファルト舗装を行ったものでございます。

18節負担金、補助及び交付金1,853万2,600円のうち、人家裏危険木伐採事業補助金70万9,600円は、全額、みえ森と緑の県民税によるもので、人家、住民に対して危険性のある危険木の被害予防として、伐採経費の8割、50万円を上限として、自治会や各区、自主防災会などの組織に補助するもので、昨年度は須賀利区、桂ヶ丘自治会の2団体に補助をしたものでございます。

尾鷲みどりの基金事業補助金1,559万3,000円は、全額、尾鷲みどりの協会からの寄附による森林組合おわせへの造林等の補助金でございます。

不用額が535万9,548円と多額なのは、有害鳥獣捕獲奨励金が当初を下回ったことと、尾鷲みどりの基金事業における森林組合おわせへの補助金のうち、林道工事量の減少に伴う事業計画の変更による減額などが主なものでございます。

それでは、有害鳥獣対策事業について、主要施策の成果及び実績報告書にて、農林振興係、野田主幹から説明をいたします。

○野田水産農林課主幹兼係長 それでは、59ページを御覧ください。

有害鳥獣対策事業についてであります。

本事業は、獣友会の協力の下、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの捕獲を実施しております。サルは1万8,000円、イノシシ、鹿については8,000円を捕獲報償金として支出しております。

令和6年度、ニホンザルは66頭、これ、5年度は72頭でございました。イノシシにつきましては69頭、5年度は31頭、ニホンジカが511頭、令和5年度が354頭。令和5年度に比べまして、サルだけ減少しましたが、イノシシが約2.3倍、ニホンジカが約1.5倍で、例年の水準を上回っております。

このほか、獣害パトロール員によるパトロール、獣害被害のあった場所での捕獲活動、死亡鳥獣の対応、獣害対策を推進する地域おこし協力隊を昨年10月1日に導入し、獣害被害の軽減に取り組んでまいりました。

主な事業費は、以下のとおりでございます。

なお、令和6年度中にツキノワグマの目撃情報が35件寄せられました。委託料のツキノワグマ保護等業務委託料27万2,800円につきましては、先ほど、課長から説明のあった鳥獣保護管理法に基づき捕獲したツキノワグマを専門業者に委託し、学習放獣を実施したものであります。

また、この鳥獣保護管理法は、一部改正され、人の生活圏に熊が侵入し、捕獲おりでの対応ができない状況で、かつ、住民の安全確保が十分できる場合に限り、これまで禁止されてきた日常生活圏での銃による対応が可能となりました。

事業費は995万3,000円で、県支出金、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金166万7,000円、その他特定財源、尾鷲みどりの基金繰入金60万円、一般財源768万6,000円です。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 ここで、委員長、熊の資料については、まだいいですか。

○南委員長 もう取りあえず、決算認定、済んでから後でお願いします。

○芝山水産農林課長 承知しました。ありがとうございます。

それでは、決算書172ページ、173ページにお戻りください。通知をいたします。

続きまして、3目林道開設改良費でございます。当初予算額4,069万2,000円に、前年度から繰越した継続費及び繰越事業費繰越額2,547万2,000円などを加えた予算現額は6,664万7,000円で、これに対する支出済額は6,610万2,314円、不用額は54万4,686円であります。

昨年度からの繰越額2,547万2,000円は、森林環境譲与税を財源として、令和5年度当初予算計上しておりました林道須賀利大根線のり面工事につきまして、工程のうち、電柱移設に係る工事が令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震でのライフライン復旧を優先することで遅延が生じたことによる工期の延

長により、事業を令和6年度に繰り越したものでございます。

10節需用費296万3,000円のうち、修繕料239万7,780円は、林道八十谷線の土砂撤去や林道柳之谷線道路修繕など、12件の林道修繕と4WD車両のタイヤ交換の修繕料でございます。

12節委託料697万4,000円は、補助率2分の1の農山漁村地域整備交付金事業での林道首越線橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託でございます。

14節工事請負費2,323万5,300円は、同じく、補助率2分の1の農山漁村地域整備交付金事業での林道首越線橋梁長寿命化修繕工事での工事請負費1,824万5,700円と、林道柄川原線ののり面からの土砂崩れを防ぐための落石防護柵設置改良工事でございます。

繰越明許費の2,547万1,300円は、先ほど申し上げました一部電柱移設の工程が、能登半島地震のライフライン復旧で遅延したことによる繰越しでございます。

続きまして、3項山林事業費でございます。

1目管理費、支出済額8,096万4,301円で、不用額は84万2,699円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

7節報償費757万9,721円は、Local Coop推進の地域おこし協力隊3名分の報酬で、月額23万3,000円、2名は、着任日の関係で10か月分の日割り支給となっております。

10節需用費は、FSC森林管理認証に係る安全対策用消耗品の購入と、みんなの森プロジェクトや市有林管理での森林整備等に係る消耗品などでございます。

12節委託料1,721万3,900円のうち、みんなの森プロジェクト推進業務委託料1,320万円は、プロジェクト全体を企画立案、進行管理を行う株式会社パラミタへのディレクション委託料、ネイチャーポジティブなまちづくり業務委託料284万9,000円は、昨年11月30日、12月1日に開催いたしました尾鷲ネイチャーPOジティブアクション会議の、構想から企画、運営に関する業務委託料でございます。

なお、みんなの森プロジェクトは、全体事業費は4,288万4,000円ですが、企業からの寄附や個人のふるさと納税、協力隊の特別交付税などを差し引きますと、実質的な市の負担は563万8,000円となるものでございます。

森林整備業務委託料116万4,900円は、みんなの森において列状間伐を行

ったもので、伐採跡地にはひのきっこども園の園児たちがヒノキを植栽し、また、市内各保育園の園児が広葉樹の植栽を行いました。

13節使用料及び賃借料129万4,504円は、市有林管理を行う当課山林作業員の車の借上料、チェーンソーなどの機械の借上料などでございます。

18節負担金、補助及び交付金1,791万4,080円のうち、FSCグループ認証負担金56万5,400円は、同グループ認証を継続するための負担金でございます。

Local Coop負担金1,187万3,400円は、一般社団法人Local Coop尾鷲へのみんなの森の生物多様性ワークショップ開催や、企業とのネイチャーポジティブなまちづくりを進める受皿としての活動を行う目的の負担金で、令和6年度の財源は、三和ホールディングス株式会社様からの企業版ふるさと納税でございます。

なお、令和6年1月から6月に開催いたしました、みんなの森整備ワークショップでは、6か月間で延べ720名が参加をし、市外からの参加も700名を超えるものがありました。

次のページをお願いいたします。

地域おこし協力隊活動費補助金532万円は、Local Coop推進担当協力隊3名分の活動補助金でございます。

続きまして、4項水産業費でございます。

1目水産業総務費は、全て職員人件費でございますので、割愛をさせていただきます。

2目水産振興費、支出済額1,828万9,295円、不用額は96万1,705円でございます。2目水産振興費での事業は、アオリイカ産卵礁事業、後継者育成事業、藻場再生などの水産多面的機能事業、ヒロメ、マガキなどの藻類二枚貝養殖普及事業、市内の小中学生の食育を兼ねた料理教室などの水産物普及啓発事業が主なものでございます。

7節報償費374万3,000円のうち、報償費372万8,000円は、九鬼地区的水産振興をミッションとした地域おこし協力隊の12か月分と、大曾根地区的水産振興をミッションとした協力隊の4か月分の報償費でございます。

10節需用費に係るものは、これら事業における消耗品、車両燃料費、修繕費でございます。

11節役務費31万7,294円のうち、間伐材運搬等手数料9万9,000円は、

アオリイカ産卵礁用のヒノキ材の運搬手数料でございます。

漁獲量調査手数料 19万2,000円は、市内の漁獲量を三重外湾漁協に調査をしていただいている手数料でございます。

12節委託料 20万6,000円は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料で、三重外湾漁協、株式会社早田大敷への体験教室での漁業体験委託料でございます。尾鷲湾内の定置で、3回、3名の参加、早田大敷で、2回、2名の漁業体験の参加があり、そのうち、1名が就業しております。

13節使用料及び賃借料 62万7,903円のうち、主なものは、次のページをお願いいたします、エーボンベや船舶の借上料は、アオリイカ産卵礁設置事業やガンガゼ除去による藻場再生事業、尾鷲湾、賀田湾の毎月の水質検査、水温検査に係る用船料などでございます。

17節備品購入費 14万7,840円は、海中調査用のウエットスーツとダイビング中の安全管理用のダイブコンピューターを老朽化により買い換えたものでございます。

18節負担金、補助及び交付金、支出済額は 1,255万1,216円で、主な支出は、水産多面的機能発揮対策事業負担金 42万8,000円は、藻場再生事業としての四つの海域でのガンガゼ除去活動への負担金、漁業共済事業負担金 280万5,672円は、漁業者の漁業災害補償法に基づく共済制度で、赤潮特約事業について、該当する掛金の9分の6を国が負担し、9分の2を県、9分の1を市が負担するものでございます。

地域おこし協力隊活動費補助金 266万6,000円は、九鬼地区、大曾根地区への水産振興を行う協力隊 2名分の活動費補助金、産地協議会強化支援事業補助金 80万円は、漁協、漁業者、流通、加工の関係者が参加して漁業産地の構築についての取組を行う協議会で、魚まつりの開催、フィッシュアナライザーによる魚の死亡率の測定などに加え、令和6年からは、尾鷲市が提唱して行いました、「みえ春ぶり宣言」に協賛して春ぶりののぼりを作成し、尾鷲観光物産協会と連携して飲食店等に期間中提示したなどの取組を行っております。

続きまして、3目漁港管理費、支出済額 505万5,372円で、不用額は 29万3,628円でございます。主な支出、10節需用費 160万9,672円のうち、修繕料 133万2,320円は、大曾根浦漁港係船関係修繕など、市が管理する漁港施設に係る7件分の修繕料でございます。

次のページをお願いいたします。

12節委託料294万2,500円のうち、整備点検業務委託料236万5,000円は、市が管理する漁港防潮扉の法定点検業務委託料でございます。

続いて、4目漁港建設費、支出済額は5,349万6,572円、不用額は95万1,428円でございます。

12節委託料315万7,000円は、水産物供給基盤機能保全事業、いわゆる水産基盤ストックマネジメント事業での九鬼、梶賀漁港機能保全工事に伴う積算業務委託料でございます。

14節工事請負費、支出済額4,128万4,100円で、内訳は、先ほどの水産物供給基盤機能保全事業での九鬼漁港機能保全工事で2,659万5,800円と、梶賀漁港機能保全工事1,468万8,300円でございます。

それでは、決算書は、ページを飛んで238ページ、239ページをお願いいたします。通知をいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。予算現額200万円に対し、執行はありませんでした。これは、当課の施設に関する災害復旧費でございますが、昨年度は、幸い、林道での倒木等の処理や漁港での流木処理を行う大きな災害がなかったことによる不執行でございます。

以上で水産農林課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御承認賜りますよう、お願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

水産農林課の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言願います。

○西川委員 主要施策の成果の59ページ、成果の実績の、これで、ニホンザルが少ないでしょう。これ、やっぱり獣友会の人らも、熊と一緒に、町なかでも、商店街じゃ、具合悪いけど、例えば、泉とか北浦とかそういうところで、獣銃というよりも空気銃、威力の小さいほう、あれで十分対処できるんで、それもちょっと緩和のほうへ向けてもらったら……。大滝のほうでは、何かドア開けて、猿が冷蔵庫まで開けていくとかいう話、聞いたことあるもので、そういうやつらをちょっとこらしめるのに、空気銃も使用できるようにしてみてはどうなんでしょうか。

○芝山水産農林課長 一度確認をさせてください。空気銃も市販のタイプの威力のものであつたら、多分……。

(「無理、無理」と呼ぶ者あり)

○芝山水産農林課長 そうですね。なので、もう少しきついものになってくると、どのような免許とか、あと、その使用エリアというのが、どのように法的に定められているのかというのを少しちょっと確認してからまた対応させていただきたいと思いますし、相当以前ですけれども、自治会などに、そういう市販のものですけれども、市販の一番強いタイプの空気銃の貸出しなんかも行っていたことがあるように記憶をしておりますので、ある程度そういう対処ができるのであれば、この猿の被害というのは何とか……。猟友会の方ばかりではなくて、民間の方もできる限り対応できるような体制を取るのは必要だとは感じております。

○西川委員 市販のエアガン、B B 弾、あんなのも、いくら改造したって、あいつら、痛って思うぐらいで、来ますよ。それよりか、群れでおるんやったら、何匹か、逆に、今の空気銃って、皿型ですよね。昔は、てるてる坊主みたいな格好だったけど。あの皿型のやつだったら流れ弾というのがないから。普通のライフルみたいに、もう人に当たったとか大変なことになるから、皿型の猟友会の方が所有しておる鳥打つ鉄砲、ライフル、あれで何頭か射殺したら、賢いで、あいつらも里には下りてこんようになると思うんですけど、それ、猟友会の方に一度聞いてみてください。

○芝山水産農林課長 また確認をさせていただきます。

○野田委員 関連して、すみません、ニホンザルの捕獲に関して、グループのハーレムで、わなで一斉に捕獲するというのを聞いたことあるんですけど、この66頭の捕獲方法って、どういう感じですか。

○芝山水産農林課長 今、この66頭につきましては、ライフルや散弾銃での捕獲で、尻尾を切り取って市のほうに持っていたいたら、その分の、もちろん写真撮って書類もつけていただくんんですけど、証拠として尻尾を切り取っていただくということで確認をしている数字になります。

今、群れでの一斉捕獲というのも試みてはいるんですけども、おりは仕掛けてはあるんですけども、群全体がそのおりの中に一斉に入るタイミングというのがなかなかなくて、その辺りは、まだ継続して、餌付けをしながら一斉捕獲ができるようなことは継続して取り組んでおります。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、決算の認定のほうは終了いたしますけれども、

特に、ここで、鳥獣保護管理法の改正によりまして熊についての説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 それでは、今年度9月1日から施行されました鳥獣管理法の改正に伴いまして市町村の役割というのが新たに設けられましたので、その役割について、資料にて、農林主幹の野田主幹から説明をさせていただきます。

○南委員長 鍵、かかっておる。ちょっと待って、鍵、資料へ。

○芝山水産農林課長 そうですか、すみません。議会のほうのフォルダーに入れさせてもらつておるもんでちょっと、議会の方で処理していただきます。

○南委員長 ちょっと待ってくださいね。

それでは、お願ひいたします。

○野田水産農林課主幹兼係長 それでは、環境省が所管する鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法が一部改正され、9月1日から施行されました。これについて、ちょっと御説明させていただきます。

まず、法改正の背景につきましては、熊が日常生活圏への出没が増えているということと、人身被害も拡大している。これまでの鳥獣保護管理法では、居住集合地域や夜間の銃の使用が禁止されていたため、警察官職務執行法、または、刑法の緊急避難に該当する現に目の前に危険が生じている場合においてのみ銃の使用が認められておりましたが、昨今、建物への侵入とかで市街地内にとどまっているなど、膠着状態にある場合においても、予防的かつ迅速の対応、対処が必要であることから、今回の改正に至ったものになっております。

緊急銃猟制度につきましては、人の生活圏に熊が出没した際に、安全確保措置を十分講じた上で、市町村長の権限でハンターに命じて狩猟を行い、住民等への被害を防止するものであります。

緊急銃猟の実施権限は、市町村長が有し、その責任も負うこととなっております。市長から権限の委任を受けた担当職員が実際の対応に当たります。そして、市から依頼を受けたハンターが、実際に銃器を使用します。

また、県や警察は、職員の応援派遣など、市町村長の応援要請の下、緊急銃猟の実施を支援することとなっております。

緊急銃猟の実施までの流れにつきましては、まず、人の日常生活圏に熊が侵入したり建物等に侵入した場合、市、県、警察、猟友会等関係機関が熊を排除する方法の検討を行います。

従来の追い払いや箱わなによる熊の排除が困難で、この表にあります四つの条件

が該当する場合は、緊急銃猟を選択することが可能となります。

次のページになります。

この緊急銃猟を選択した場合、実施に向けた準備を進めます。

実施に向けた具体的な準備につきましては、①から⑧までの準備が全て整った後、緊急銃猟の実施をハンターに指示することとなっております。

緊急銃猟の実施後は、原状回復、安全確保措置の解除、損失確認を行います。

以上の手順が緊急銃猟の実施ガイドラインで定められている項目でございます。

次に、円滑な緊急銃猟実施に向けてあります。

緊急銃猟を法的に、また、円滑に実施するためには、県、警察、猟友会などの関係機関と緊密に連携する必要があります。8月26日には、三重県尾鷲農林事務所、市水産農林課、尾鷲警察、猟友会尾鷲支部が参加した緊急銃猟実施に向けた図上演習を実施し、各機関の連携について検証いたしました。これら内容を踏まえて、マニュアルや連絡体制などの連携構築を進めております。

また、自然動物を相手にするもので、市街地への侵入を事前に予測することは非常に困難であることから、様々なケースを想定した訓練なども検討していきたいと思っております。

最後に、今年度のツキノワグマの目撃状況でございます。

表にありますとおり、今年度4月から9月8日現在までで目撃件数は9件となっております。被害防止区域が2件、緩衝地域が4件、生息保護地域が3件となっております。三重県全体では、8月末まで、県全体で48件の目撃報告がされております。

以上で説明を終わります。

○芝山水産農林課長 先ほど係長が説明しましたとおり、この緊急銃猟制度につきましては、あくまでも、その膠着状態になった場合、しかも、その状況で全ての安全等の確認がされた場合に市町村長が発砲許可を出せるというもので、あくまでも緊急な場合の対応というものは、これまでどおり、警察官職務執行法であったりとか刑法上のその緊急避難に該当する、そういうケースを判断して、それぞれ警察官、もしくは、ハンターが発砲するということになるかと思います。ですので、こういう状況になるということは、建物の中に熊が籠もってしばらく出てこない、その間に、先ほどの説明の2にありました1から8までの措置が講じられた場合に、この場合は、市と県と警察が十分協議をした上で市町村長が発砲の許可を出すという手続になると思います。

いずれにいたしましても、こういう事例がないことを願いますが、万が一のときに備えた訓練や打合せ、コミュニケーションは、しっかり取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○南委員長　　ただいまの制度の改正について御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員　　これ、対応が遅うないですか、こんな手続やっておったら。もしけが人が出た場合に、それを手順踏んで市町村長の許可まで待つんではなく、緊急避難的に即射殺って、できんのですか、これ。

○芝山水産農林課長　　その場合は、これまでも、現時点もそうなんですけれども、その警察官職務執行法による発砲の判断ということになりますので、市町村長という許可ではなくて、警察官の中に、警察官の判断による発砲命令となります。

○西川委員　　警察官の持つておるニューナンブじや、熊に効かんでしょう。

○芝山水産農林課長　　そうですね、発砲命令は警察官が出して、そのときに参集している猟友会のそういうライフルなどに警察官が発砲指示を出せるという体制になります。

現在、尾鷲の猟友会のほうに、こういう緊急的な体制になったときに、実際、ライフルを持って現場に出ていただける方というのも猟友会を通して確認をしておりまして、今、9名ほどの方が自分の都合が合えば協力するというふうに言っていただいておりますので、こういう9名の方とのコミュニケーションもしっかり取りながら進めていくという状況です。

○南委員長　　西川委員、よろしいですか。

○野田委員　　すみません、また関連して、地域住民の避難って、どの範囲で行われるんですか。

○芝山水産農林課長　　これは、本当にその熊が出た場所に、全てによってケース・バイ・ケースになってくるかとは思いますが、例えば、訓練を行ったのは、先日、県で訓練を行いましたが、そこは、尾鷲高校の体育館に閉じ籠もったという想定で行いました。

そのときは、高校の前の道を閉鎖して、グラウンドの横の上のほうにある泉の坂を閉鎖して、あとは、主婦の店のほうのお客さんからの流れを閉鎖して、そのためには、市の職員や県の職員が、その人の流れを止めるガードをして、そのガードが全て整ったというのが体育館側に伝わって、それで発砲許可を出すというような形

で、場所によって、どこの道をどのような形で閉鎖するかというのはケース・バイ・ケースになりますが、相当の人数は必要になってくるかと思います。

○野田委員 その範囲を決定するのは、どなたが権限を持っているんでしょうか。

○芝山水産農林課長 これは、県と市と警察の現場の本部で協議をすることになります。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、水産農林課の審査を終了いたします。ありがとうございます。

次に、商工観光課、お願いします。

それでは、商工観光課の審査に入りたいと思います。

先般、「三重のおまつり大集合」、御苦労さんでございました。

それでは、早速ですが、議案第59号の一般会計歳入歳出決算の認定の説明をお願いいたします。

○濱田商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いします。ちょっと若干声が枯れていますので、聞き取りづらいかも分かりませんが、御了承ください。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、商工観光課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、併せて、主要施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

それでは、決算書の180、181ページを御覧ください。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費です。予算現額1,571万2,000円に対し、支出済額は1,464万8,074円で、不用額は106万3,926円となっております。この経費は、尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設アクアステーションに係る経費であります。

支出済額の主なものといたしましては、次のページ、182、183ページを御覧ください。

10節需用費で、支出済額629万1,207円であり、維持管理等に係る消耗品として141万4,640円、光熱水費として407万9,107円で、その内訳として、電気代391万6,329円、水道代16万2,778円であります。不用額54万5,793円につきましては、光熱水費等が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

12節委託料で、支出済額673万7,080円であり、主なものといたしまし

ては、取水した海洋深層水に係る水質検査委託料 176 万円、海洋深層水分水に係る海洋深層水施設機器保守点検業務委託料 443 万 3,000 円であります。

それでは、海洋深層水事業の具体的な内容につきまして、主要施策の成果及び実績報告書により、担当係長より説明いたさせます。

○川上商工観光課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 75 ページを御覧ください。通知いたします。

海洋深層水事業は、海洋深層水の 3 大特性を活用し、水産業の振興を進めるとともに、その他利用の事業者等の開拓を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和 6 年度の主な事業内容でございますが、利活用促進といたしまして、毎月、アクアステーションにおいて深層水を活用したイベントを行い、深層水の知名度、集客数、収益を増加させるとともに、市内外からたくさんの方々に御来場いただき利用者の増加につなげるとともに、メディアに取り上げていただく機会が増え、認知度を上げることができました。

さらに、情報発信を積極的に行い、ホームページや SNS でイベントの周知、ライブ配信だけではなく、深層水利用に関する情報や商品、事業者の紹介も行いました。

また、6 年度は、尾鷲観光物産協会の事業となるのですが、市制 70 周年記念の特別ラベルをデザインした深層水を利用した飲料水、ビール、日本酒の販売や、深層水を利用したメニューなど商品が楽しめるスタンプラリー、尾鷲海洋深層水フードラリーが実施されました。これらの事業を展開しながら、令和 6 年度の深層水使用料については、令和 5 年度比、147% に増加しました。

取水施設であるアクアステーションに関しましては、修繕など、適正な運営管理を行い、安定して海洋深層水を分水することができました。

全体事業費といたしましては 1,464 万 8,000 円、財源内訳は、その他特定財源 441 万 4,000 円、一般財源 1,023 万 4,000 円で、その他特定財源は、深層水の使用料 410 万 3,000 円などとなっております。

説明は以上です。

○濱田商工観光課長 それでは、決算書 182、183 ページへお戻りください。通知いたします。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費につきましては、全て人件費でございますので、説明を割愛させていただきます。

次のページ、184、185ページを御覧ください。

2目商工振興費です。予算現額1,358万3,000円に対し、支出済額は1,082万5,391円で、不用額は275万7,609円となっております。支出済額の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、支出済額1,010万8,954円となっております。主なものといたしましては、尾鷲市地域経済活性化協議会に対する負担金299万3,000円など、各種関係団体への負担金及びDX推進支援補助金200万円、尾鷲商工会議所及び中小企業相談補助金360万円、尾鷲イタダキ市補助金など、各種事業補助金であります。

なお、不用額275万7,609円につきましては、地域おこし協力隊員が年度内採用に至らなかつたことによる報償費及び活動費補助金の不執行などによるものであります。

2目商工振興費には、商工振興費と産業開発促進事業の2事業が含まれておりますので、具体的な内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書により、担当係長より説明いたさせます。

○川上商工観光課係長 では、主要施策の成果及び実績報告書の76ページを御覧ください。通知いたします。

商工振興事業につきましては、尾鷲商工会議所などと連携し、企業経営の強化支援や経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業としては、保証料補給金、利子補給金の交付やセーフティーネットの認証作業を進めるなど、地域企業の安定的な経営への支援を実施しました。

また、市内の企業の魅力をアピールし、将来的な地元就職へつなげていく取組として、尾鷲高校での地元企業合同説明会の実施や、町なかへのぎわい創出を図るまちなかビアガーデンを開催しました。

事業成果といたしましては、補助金の交付やセーフティーネットの認定作業により、事業者の経営安定や企業経営支援を実施することができました。

また、尾鷲高校での地元企業合同説明会やまちなかビアガーデンについては好評をいただいており、令和7年度の実施にもつながっております。

全体事業費といたしましては534万2,000円、財源内訳は、国庫支出金25万円、その他特定財源361万4,000円、一般財源147万8,000円であります。国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金、その他特定財源は、あすなろ工房使用料、三重県市町村振興協会市町交付金であります。

次に、産業開発促進事業を説明します。

次のページの 77 ページを御覧ください。

産業開発促進事業は、市内事業者の皆さんや関係団体と連携して、市内事業者の販路開拓を支援することで業界の発展や地域產品の情報発信に努めるとともに、消費者への P R やマーケティング調査を実施し、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。

令和 4 年度に発足した、本市、尾鷲商工会議所、紀北信用金庫、尾鷲公共職業安定所、株式会社三重 T L O の産・官・学・金・労で組織する尾鷲市地域経済活性化協議会により、地域事業者伴走型支援事業や市内企業情報の市内外へのプロモーション、動画、ウェブ広告による情報発信を行い、スーパーマーケットトレードショーなど、全国規模の商談イベントに出展することで県外への販路開拓を行うなど、販路拡大に向けた事業を進めてまいりました。また、市内事業者が行う E C サイトの立ち上げなど、事業者の D X に必要な経費に対して補助金による支援を行いました。

全体事業費といたしましては 548 万 4,000 円、財源内訳は、国庫支出金 239 万円、その他特定財源 132 万 5,000 円、一般財源 176 万 9,000 円で、国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金、その他特定財源は、三重県市町村振興協会市町交付金であります。

説明は以上です。

○濱田商工観光課長 決算書の 186、187 ページにお戻りください。通知いたします。

次に、3 目観光費です。予算現額 7,931 万 6,000 円に対し、支出済額は 6,726 万 9,006 円で、不用額は 1,204 万 6,994 円です。支出済額の主なものといたしましては、7 節報償費は、支出済額 116 万 5,000 円で、昨年 1 月 1 日から採用いたしましたインバウンド対応の地域おこし協力隊員に係る報償費であります。

10 節需用費で、支出済額 1,024 万 6,312 円であり、主に、観光トイレなどの光熱水費 183 万 1,276 円、夢吉道の湯関連修繕や観光トイレの修繕料など 728 万 9,700 円であります。

11 節役務費は、支出済額 604 万 434 円で、主に、観光トイレの浄化槽保守点検等手数料 342 万 7,160 円、熊野古道路面標示シート取付手数料 78 万 1,000 円、玄工山草刈手数料 47 万 8,500 円であります。

12 節委託料は、支出済額 1,508 万 2,830 円で、主に、おわせ海・山ツー

デーウォーク開催に係るウォーキング大会運営委託料 200 万円、熊野古道世界遺産登録 20 周年記念事業委託料 69 万 6,400 円。

次のページ、188、189 ページを御覧ください。

観光トイレ管理業務委託料 116 万 5,120 円、夢古道おわせ指定管理料 928 万 6,000 円であります。

なお、前のページ、187 ページ、不用額 444 万 170 円につきましては、三木里海水浴場不開設による管理運営委託料 441 万 7,000 円の不執行によるものであります。

14 節工事請負費は、支出済額 614 万 9,000 円で、企業版ふるさと納税を活用した夢古道の湯に係る LED 灯具改修工事 526 万 9,000 円と、ウッドデッキ取付工事 88 万円であります。

なお、不用額 66 万円は、入札差金によるものであります。

17 節備品購入費は、支出済額 299 万 2,110 円で、企業版ふるさと納税を活用した夢古道の湯に係る券売機購入費 190 万 2,450 円、浴室シャワー水栓購入費 56 万 3,200 円、デジタルサイネージ購入費 28 万 6,000 円などであります。

なお、不用額 73 万 8,890 円につきましては、入札差金によるものであります。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 2,539 万 4,120 円で、主なものは、東紀州地域振興公社負担金 263 万円、尾鷲観光物産協会補助金 1,311 万 6,509 円。

次のページ、190、191 ページを御覧ください。

尾鷲節コンクール補助金 310 万円、おわせ港まつり補助金 250 万円、昨年 1 月 1 日から採用いたしました、インバウンド対応の地域おこし協力隊員に係る地域おこし協力隊活動費補助金 83 万 3,000 円であります。

なお、前のページ、189 ページの不用額 175 万 80 円につきましては、主に、地域おこし協力隊員の採用が当初の予定より遅延したことなどによるものであります。

3 目観光費には、観光振興事業、熊野古道活用事業及び観光施設管理整備事業の 3 事業が含まれておりますので、具体的な内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書により、担当係長より説明いたします。

○川崎商工観光課係長 通知いたします。主要施策の成果及び実績報告書 78 ペ

ージを御覧ください。

それでは、観光費に係る観光振興事業、熊野古道活用事業、観光施設管理整備事業の三つにつきまして、主要施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

観光振興事業につきましては、地域資源を活用しながら、観光施設や町なかでの交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に、関係団体と連携して事業を推進しております。

事業内容といたしましては、11月から着任し活動しているインバウンド観光対応の地域おこし協力隊への報償費のほか、三重県観光連盟など、関係団体へ負担金を支出するとともに、尾鷲観光物産協会などの団体や尾鷲磯釣大会などのイベントへ補助金を交付しております。

事業成果といたしましては、地域おこし協力隊につきましては、11月の着任以来、市内のインバウンド観光に対する状況把握や課題の抽出に努め、関係者との情報共有を密にしながら、ミッション達成に向け取り組みました。

また、市制施行70周年記念事業として増強を図った各種イベントの開催により、大きな成果を収めることができました。

まず、おわせ港まつりにつきましては、尾鷲節パレードを復活させるなどの取組により、来場者は6万人に上りました。

また、尾鷲節コンクールにつきましては、前夜祭として「民謡の夕べ」を同時開催し、参加者は113人、観客は3,500人の御来場をいただきました。

事業費は2,717万5,000円でございます。

財源内訳は、国庫支出金100万円、県支出金50万円、その他特定財源572万7,000円、一般財源1,994万8,000円でございます。

次に、熊野古道活用事業について説明いたします。

次のページ、79ページを御覧ください。

熊野古道活用事業につきましては、世界遺産熊野古道に関わる資源を活用し、ウォーキング大会の開催や尾鷲ふるさとガイドの活動支援などを行い、古道客の町なかでの滞留による交流人口の増加と、それに伴う地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、熊野古道路面標示シートの取付けを行い、世界遺産登録20周年を記念したシンポジウムとして、記念講話や体験型見学会を実施いたしました。

また、未来の自分、未来の尾鷲に対する子供たちの願いを書いたスカイランタン事業を実施し、さらに、例年開催をしているおわせ海・山ツーデーウォークの開催や、熊野古道客をはじめとする来訪者への観光案内を行う尾鷲ふるさとガイドの活動支援でございます。

事業成果といたしましては、7月には、市内児童が制作したスカイランタン100基を夜空に浮かべ、2,000名が来場する記念事業を実施し、10月には、五條良知猊下を講師に招いた記念講話、体験イベントに400人が参加するなど、熊野古道の魅力や保全の大切さを再認識する機会となりました。

続いて、尾鷲市制施行70周年及び熊野古道世界遺産登録20周年の記念大会として、世界遺産である熊野古道の全てをコースに盛り込み、11月16日と17日におわせ海・山ツーデーウォークを、また、前日の15日には、せっかくウォークを開催いたしました。北海道から沖縄まで、全国30都道府県から御参加をいただき、3日間で延べ535名に御参加いただきました。尾鷲ふるさとガイドの会による土日祝日のガイドで、古道客や来訪者の滞在時間の拡大や満足度の向上を図りました。また、おわせ港まつりでの観光案内やおわせ海・山ツーデーウォークでの定点ガイドも実施いたしました。

事業費は440万円でございます。

財源内訳は、県支出金、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金となっております。

続きまして、観光施設管理整備事業について御説明いたします。

次のページ、80ページを御覧ください。

観光施設管理整備事業につきましては、来訪者に憩いの場を提供するため、観光受入れ施設の充実を図ることで、観光施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、夢古道おわせにつきましては、令和7年度からの指定管理者の更新に向けて制度の見直しを行うとともに、来場者の増加や交付金の適正管理、人件費やコスト削減を目的として、LED照明器具の取替工事、ウッドデッキ工事、デジタルサイネージ、浴室シャワー水栓、券売機などの整備を行いました。また、観光トイレ及び公園等の観光施設について適切な維持管理を行い、来訪者の癒やしと休息の場として、受入れ環境の充実と維持に努めました。

夢古道の湯の入浴者数につきましては、6万2,620人となっております。

事業費は、3,569万4,000円でございます。

財源内訳は、県支出金として、近畿自然歩道維持管理委託金 79万7,000円と県単漁港環境整備事業委託金 20万円、みえ森と緑の県民税市町交付金 40万7,000円、その他特定財源として、まちかどHOTセンター電気使用料 23万9,000円等で、一般財源 1,694万6,000円でございます。

説明は以上でございます。

○濱田商工観光課長 以上が商工観光に係る議案第 59 号「令和 6 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましての説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明に御質疑等ある方は御発言をお願いいたします。

○西川委員 75 ページ、主要施策の成果ってありますよね。海洋深層水、これ、前回だったんやけど、イベントで盛り上げているって言ったときに私が聞いたら、イベントをやれば、どれぐらい赤字が解消するのかという問い合わせて、やればやるほど赤字ですという答えが返ってきたと思うんですけど、まだやっておるんですか、これ、イベントとか。

○濱田商工観光課長 イベントにつきましては、令和 6 年度については、毎月イベントを開催させていただいていると。今年については、毎月というよりは、むしろ、夏休みであるとか、まとまった休みの期間に、いろんな方がそのアクアステーションの施設を使って勉強していただいたり何かしていただくような形で、今、イベントの在り方そのものを変えております。

○西川委員 いやいや、前回の決算のときに聞いたと思うんやけど、そのときに、やればやるほど赤字ですって言っておったのを覚えておるんですけどね。イベントして、絶対、幾ら残るんですかって言ったら、イベントをやればやるほど赤字ですって。今、辞めた議員の方で、よそから来る人が喜ぶんですとかいう人もおったけど、そこ、ちょっと記憶にあるもので、まだ、これ、やっておるのかなと思って、ちょっと。

赤字でしょう、ここ、1,500万からの。

○濱田商工観光課長 1,500 万程度かかる、歳入が 400 万で約 1,000 万程度の赤字というか、一般財源の持ち出しということにはなっています。

イベントそのもので赤字という、ちょっと申し訳ないですけど、そのとき、どういう表現をしたか、私、覚えていないんですけど、イベントとして赤かというと、赤ではない。人件費そのものはかかりますけど、職員人件費はかかっていると思い

ますけど、それ以外は、それほどの経費は、かかっていないような気がします。

○西川委員　　いや、僕の記憶やと、やればやるほどあれって言うて、その議員さんと言ひ合いになったこと、あるんですけどね。土地の方が来たら喜んでくれるんですとかいう方が見えたもので、じゃ、それで幾ら、どの程度、採算が取れるんやって言ったら、やればやるほど赤字ですっていうて答えていましたけどね。

○濱田商工観光課長　　申し訳ないですけど、前回の決算のときのやり取りのくだりが思い出せないので何とも回答はできないんですけど、イベントをやって赤字になるということはないかなというふうには思うんですけど、より皆さんへの周知にはつながると思います。かかる経費としては、イベントに係る職員人件費と、それにかかるもし何か消耗品等があればそういうものかなと思いますので、基本、参加していただいている皆さんも自腹で参加していただいている、自前で参加いただいているので、何かお金を払ってということもほとんどございませんし、それほど大きな赤字につながっていることは、ないんじゃないかなとは、私が、今、認識していますけれども。

○西川委員　　いや、だから、前回の聞いたときの話を言っておるんですよ、僕は。そのときは……。

　　そのとき、課長やった。

○濱田商工観光課長　　去年の決算のときのあれも、私は、ここにおきましたね。

○西川委員　　じゃ、記憶が悪いんですね。

○濱田商工観光課長　　そうですね、すみません。

○南委員長　　よろしいですか。

○野田委員　　実績報告書の78ページの観光DMO事業分、これ、東紀州地域振興公社へ、予算書の189ページを見ても、400万近く、あとは、人も含めて結構なお金を支出していると思うんですけども、それに対して、成果とか何かそういうった報告とか、ありますか。

○濱田商工観光課長　　東紀州地域振興公社、観光DMO負担金につきましては、確かに、かなりの額を支出しております。これについては、政策調整課から職員2名の人事費も発生しておりますので、相当なものが出ているかなというふうに思っております。

現状、やっぱり5市町連携でしておりますので、今、もう、これが成果ですってばしつと言ふわけではないんですけど、取組としては、世界遺産熊野古道を生かした観光地づくりのそういう講演会を実施したり、語り部の育成をしたりとか、あと、

地域資源を生かしたような魅力的な観光地づくりはどうしたらいいのかというようなことで、そういうオンラインセミナーをしたり、サイクリングツーリズム……。サイクルツーリズムというのが最近はやっていますので、そういう事業の推進、また、観光商品の磨き上げ、要は、高付加価値化ですよね、インバウンドに対応した高付加価値化したりとか、当然、受入れ環境による観光地づくり、ガイド養成等、また、マーケティングの戦略であったり効果的なプロモーションの広域連携ということ、加えてインバウンドの取組を包括的にやっているというのが実際のところなんですけれども、それが、実際、5市町で負担金を出す中で、まだまだ見える化ができていないというのは我々の反省事項でもありますので、今後、こういうのをきちんと成果として見える化できるように我々もちょっと報告はさせていただきたいなと思います。

○野田委員 よろしくお願ひします。

あと、八鬼山の登山口の入り口の登り口が、なかなか分かりづらいという御意見をたくさんいただきます。一般質問でも質問させていただきましたが、来年度の予算で、そういった看板ですとか、そういった設置に関する予算を取るような予定とか、ありますか。

○濱田商工観光課長 当初予算につきましてはこれからになっておりますので、御意見も踏まえて、今後、予算化に向けて検討させていただきたいと思います。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○佐々木委員 要望もあるんですけども、全体を通してずっと思っていることなんですが、商工振興費が、すごいいつも商工に関する振興費って、割と少ないんですけど、実施額も含めて、やはり、今、観光やそういうところに力を入れていると思うんですけども、市内の経済を活性化するために商工振興費をもう少し力を入れていただくように要望したいんですけども、その辺、どうでしょうか。

○濱田商工観光課長 先日、商工会議所の商工水産部会さんと、やっぱり尾鷲市の商工振興の取組について、課長、話してほしいというお話をありますし、私もちよっと資料を作つて御説明をさせていただきました。実際、これは難しい話なんですけど、中小企業の方に対する、例えば、利子補給であつたり、DX補助であつたり、そういう細かい部分での支援というのはたくさんやっているのは事実なんですけど、やっぱり大きく支援ができないないというのがあって、具体的に、我々も、じゃ、尾鷲の商工振興するためにどういうものがいいですかという問い合わせもさせ

ていただいたんですけど、なかなか難しいですよねという御意見になるんですね。今回、商品券というのが一つ起爆剤というのはあるんかも分からんですけど、なかなか、今、我々も、事業承継の取組を始めたりいろんな取組はしているものの、予算として、じゃ、どうやって、何をつけたらいいかという部分が、なかなか見いだせないというのが正直なところです。

○佐々木委員 何をやつたらええかって言っている間に町はどんどん衰退していくので、その辺も含めて、今後、検討していただきたいのと、やはり、70周年のときに拙速にいろいろなイベントをやつたんですけれども、経済対策についても何もやらなかつたということ、ここにもないんですけども、70周年のときに、言うたら商品券事業もやらなくて、今になって終わつてからやるという……。去年やつたほうがよかつたんじゃないのかという意見もあつたんで、やはり継続して、町の経済を活性化するために、もう少し商業のほうにも力を入れていただきたいと思います。

○濱田商工観光課長 その部分については、しっかり商工観光課としても検討させていただきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○小川議長 すみません、1点だけ。実績報告書の76ページ、ここ10年で尾鷲市の事業者、もう300件以上が減っている中で、この事業支援というのも大変大切でありがたいことだと思うんですけど、小規模事業者に対して、この保証料補給金及び利子補給金、これ、上限は、どんなものなんですか。

○濱田商工観光課長 中小企業融資信用保証料補給金の上限につきましては、50万円が上限となっております。小規模の事業者の振興資金利子補給金につきましては、特に上限等はございません。

○小川議長 上限ないと言うけれども、もう、借入れ、たくさんしたとき、それで何%かつけて、少ない借入れの方と差がつくと思うんですけど。

○濱田商工観光課長 すみません、説明不足です。設備資金については、年0.5%、運転資金については、年0.25%までというふうな上限はあります。

○小川議長 それ、借入れ金額に対してですか。

○濱田商工観光課長 小規模の振興利子につきましては、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金貸付及び生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付による設備より運転資金に限るというふうになっております。

○小川議長 いやいや、その金額に、大きくから借りたら、結構な金額になるや

ないですか。それを聞いているわけで。

○濱田商工観光課長 あくまで利子補給金ですので、額的にはそれほど大きくならないかな。当然、それぞれの借入れのところの条件があると思いますので、今、実績報告を見ても、数万円程度になっているのが現状です。

○南委員長 よろしいですか。じゃ、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、商工観光課の審査を終了いたします。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時22分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、建設課、議案第59号、決算の認定の所管の説明をお願いいたします。

○塩津建設課長 建設課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、建設課に係る歳出決算について説明いたします。通知をいたします。決算書の162、163ページを御覧ください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費で、支出済額1,592万5,500円、不用額142万4,500円です。内訳は、10節需用費の支出済額が95万7,000円です。内容は、市内下水路の修繕料11件分でございます。

11節役務費の支出済額が98万1,200円です。内容は、市内下水路の清掃に係る手数料5件分でございます。

次の164、165ページを御覧ください。

続きまして、14節工事請負費の支出済額が1,181万7,300円です。内容は、朝日町地内下水管改良工事でございます。

通知をいたします。決算書の190、191ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で、支出済額3,879万9,827円、不用額115万9,173円です。主な内訳は、12節委託料で、支出済額616万円です。内容は、地籍調査業務委託料で、事業の調査につきましては、後ほど説明させていただきます。

次の192、193ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額130万8,000円です。主な内容

は、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費 28万円、三重県社会基盤整備協会会費 79万5,000円で、その他、各協会、協議会、同盟会への会費及び負担金でございます。

それでは、地籍調査業務委託料の詳細につきまして、担当主幹より説明させていただきます。

○福山建設課主幹兼係長 それでは、通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書の 81 ページを御覧ください。

事業名は、地籍調査事業でございます。

事業の目的は、公団混乱地区等において事業を実施し、境界のトラブル防止、土地取引の円滑化などを図るものでございます。

事業の内容は、主なものといたしまして、地籍調査業務委託料 616 万円で、事業の成果は、港町、中井町、栄町地区において、調査図素図や地籍調査票等の作成を実施したものでございます。

財源内訳は、県支出金の地籍調査補助金 468 万円、一般財源 159 万 4,000 円で、補助率は 75% です。

地籍調査事業の説明は以上でございます。

○塩津建設課長 それでは、通知をさせていただきます。決算書の 192、193 ページにお戻りください。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費で、支出済額 2,562 万 6,219 円、不用額 72 万 9,781 円です。主な内訳は、12 節委託料の支出済額が 785 万 4,000 円です。内容は、道路台帳更新業務委託料でございます。

次の 194、195 ページを御覧ください。

13 節使用料及び賃借料の支出済額が 22 万 3,377 円です。これは、国道 42 号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、2 目道路維持費で、支出済額 8,973 万 8,979 円、繰越明許費 866 万 5,000 円、不用額 100 万 6,021 円です。内訳は、10 節需用費の支出済額が 967 万 1,499 円です。主な内容は、修繕料 948 万 4,200 円で、これは、市内各所の道路修繕 62 件分でございます。

11 節役務費の支出済額が 1,139 万 4,100 円です。内容は、道路除草作業手数料 104 件分でございます。

12 節委託料の支出済額が 2,305 万 3,080 円、不用額 48 万 920 円で、不用額については、入札差金によるものでございます。内容は、橋梁・トンネル点

検業務委託料 514万8,000円及び跨線橋補修工事に伴う足場仮設・撤去業務委託料1,065万6,080円、設計等業務委託料724万9,000円でございます。

14節工事請負費の支出済額が4,562万300円で、繰越明許費866万5,000円、不用額51万700円で、不用額については、入札差金によるものでございます。内容は、市内各所の舗装工事及び橋梁2橋の長寿命化修繕工事でございます。

繰越明許費につきましては、適正工期が確保できない橋梁修繕事業について、補助金を有効活用するため、事業費を繰り越すことで事業効果の早期発現を図ることとしたものでございます。

道路維持事業の詳細につきまして、担当主幹から説明させていただきます。

○戸澤建設課主幹兼係長 それでは、説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の82ページを御覧ください。

事業名、道路維持事業、事業の目的は、老朽化している道路の維持管理を行い、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とするものです。

事業成果は、老朽化している道路橋やトンネルの維持管理を行うとともに、道路の修繕や清掃、除草作業を行うことで、地域の道路網の安全性、信頼性の向上を図りました。

事業費は、8,078万8,000円です。

財源内訳は、国庫支出金2,840万6,000円で、そのうち、2,683万2,000円は、道路メンテナンス事業補助金で、補助率は59.4%です。157万4,000円は、防災・安全交付金で、補助率54%です。

その他特定財源が3,508万6,000円で、一般財源が1,729万6,000円です。

説明は以上でございます。

○塩津建設課長 それでは、通知をいたします。決算書の194、195ページにお戻りください。

3目道路新設改良費で、支出済額5,365万850円、不用額34万9,150円です。主な内訳は、10節需用費の支出済額が1,601万1,050円です。内容は、道路及び側溝等の修繕料96件分でございます。

14節工事請負費の支出済額が3,763万9,800円、不用額34万200円で、内容は、市内各所の道路改良工事7件分でございます。

市道改良事業の詳細につきまして、担当主幹から説明いたします。

○戸澤建設課主幹兼係長 それでは、説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の 83 ページを御覧ください。

事業名、市道改良事業、事業の目的は、建設課が管理する道路施設について、道路パトロールや住民からの要望に基づき、市道の機能改善及び改良工事を適切に推進し、安全安心な市民の利用を図るものであります。

事業成果は、市道での車両等による走行性や側溝整備による道路排水機能の改善を進めることで、道路の安全性、信頼性の向上を図りました。

事業費は 5,365 万 1,000 円で、財源内訳は、その他特定財源 3,860 万円、一般財源 1,505 万 1,000 円となっております。

以上でございます。

○塩津建設課長 通知いたします。決算書 194、195 ページにお戻りください。

続きまして、河川費でございます。

3 項河川費、1 目河川総務費で、支出済額 902 万 8,136 円、不用額 1,864 円です。主な内訳は、10 節需用費の支出済額が 398 万 4,200 円です。内容は、河川及び護岸の修繕料 18 件分でございます。

11 節役務費の支出済額が 297 万 2,336 円です。内容は、河川除草作業等手数料 14 件分でございます。

14 節工事請負費の支出済額が 204 万 1,600 円です。内容は、倉ノ谷川改修工事でございます。

続きまして、2 目砂防費で、支出済額 2,068 万 7,500 円、繰越明許費 1,757 万 8,000 円です。内訳は、18 節負担金、補助及び交付金で、これは、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金でございます。内容は、宮ノ上地区、坂場 4 地区、九鬼 5 地区の急傾斜崩壊対策事業の地元負担金で、繰越明許費は、県の事業進捗によるものでございます。

次の 196、197 ページを御覧ください。

続きまして、港湾費でございます。

4 項港湾費、1 目港湾管理費で、支出済額 1,365 万 5,359 円、不用額 87 万 9,641 円です。主な内訳は、10 節需用費の支出済額が 210 万 9,079 円です。主な内容は、光熱水費 173 万 6,904 円で、これは、建設課で管理しています港湾トイレ 7 か所の電気代及び水道代でございます。

1 1 節役務費の支出済額が 3 2 2 万 2 , 0 0 0 円です。主な内容は、港湾トイレの浄化槽保守点検等手数料 3 1 6 万 8 , 0 0 0 円です。

1 2 節委託料の支出済額が 7 7 0 万 2 , 2 0 0 円です。主な内容は、三木里海岸・名柄海岸施設清掃業務委託料 2 3 1 万 3 , 3 0 0 円と尾鷲市海岸清掃業務委託料 2 6 0 万 4 0 0 円です。

続きまして、都市計画費でございます。

5 項都市計画費、1 目都市計画総務費で、支出済額 1 , 9 7 0 万 9 , 4 9 9 円、不用額 9 0 万 6 , 5 0 1 円です。

次の 1 9 8 、 1 9 9 ページを御覧ください。

主な内訳は、1 2 節委託料で、支出済額が 3 9 5 万 5 , 6 7 6 円です。内容は、尾鷲南パーキングの清掃維持管理業務委託料でございます。

続きまして、2 目街路事業費で、支出済額 4 , 4 3 6 万 1 , 7 2 3 円、不用額 5 3 万 5 , 2 7 7 円です。内訳は、1 0 節需用費の支出済額が 4 0 3 万 2 , 4 0 1 円です。主な内容は、修繕料 3 9 8 万 2 , 5 0 0 円で、これは、都市計画道路の修繕 2 9 件分でございます。

1 1 節役務費の支出済額が 9 9 万 1 , 3 8 6 円です。内容は、都市計画道路の草刈等手数料 9 件分でございます。

1 4 節工事請負費の支出済額が 1 , 3 0 2 万 5 , 1 0 0 円です。内容は、尾鷲港新田線舗装改良工事です。

1 8 節負担金、補助及び交付金の支出済額が 2 , 1 6 6 万 4 , 6 6 6 円です。内容は、県が実施する尾鷲港新田線整備事業の地元負担金でございます。

それでは、街路整備事業の詳細につきまして、担当主幹より説明いたします。

○戸澤建設課主幹兼係長 御説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の 8 5 ページを御覧ください。

事業名、一般街路整備事業、事業の目的は、本市の都市計画道路において維持管理を行うとともに、事業認可を受けている尾鷲港新田線の舗装改良工事を推進し、安心安全な市民の道路利用を図ることと、県事業として推進している尾鷲港新田線整備事業への連携、協力をを行い、早期完成を目的としております。

事業の成果は、都市計画道路である尾鷲港新田線歩車道舗装工事の都市計画事業認可に基づき計画的に維持管理を進め、道路の安全性、信頼性の向上を図りました。

事業費は 3 , 9 7 1 万 4 , 0 0 0 円で、財源内訳は、その他特定財源が 3 , 4 6 0 万円、一般財源が 5 1 1 万 4 , 0 0 0 円となっております。

以上でございます。

○塩津建設課長 では、通知いたします。決算書の198、199ページにお戻りください。

3目公園費で、支出済額864万8,783円、不用額77万7,217円です。内訳は、10節需用費の支出済額が147万1,239円です。主な内容は、修繕料112万4,420円で、こちら、公園遊具などの修繕21件分でございます。

次の199、200ページを御覧ください。

11節役務費の支出済額が129万274円です。

主な内容は、公園トイレの浄化槽保守点検等手数料56万7,950円と、公園の樹木剪定・除草手数料50万7,274円です。

12節委託料の支出済額が585万270円です。主な内容は、遊具点検手数料52万8,000円及び立木伐採業務委託料148万1,700円、中村山公園他管理委託料270万8,340円です。

続きまして、住宅費でございます。

6項住宅費、1目住宅管理費で、支出済額2,109万2,559円、不用額179万8,441円です。主な内訳は、10節需用費の支出済額が281万11円、不用額が101万7,989円で、不用額の主な理由としましては、市営住宅の修繕料が当初の見込みを下回ったためでございます。主な内容は、修繕料267万7,990円で、市営住宅の修繕49件分でございます。

11節役務費の支出済額が63万4,305円です。主な内容は、市営住宅除草作業手数料46万262円です。

次の202、203ページを御覧ください。

12節委託料の支出済額が99万6,800円です。内容は、住宅・建築物耐震診断業務委託料19件分であります。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額が240万7,000円です。主な内容は、木造住宅耐震補強等補助金238万8,000円です。

それでは、住宅耐震診断等事業につきまして、担当参事より説明いたします。

○上村建設課参事兼係長 それでは、説明いたします。

通知します。主要施策の成果及び実績報告書の86ページを御覧ください。

住宅耐震診断等事業です。

事業成果として、昨年度は、木造住宅の耐震診断が19件、耐震補強設計が2件、耐震補強補助が1件、解体補助が4件ありました。

事業費は、338万5,000円です。

財源内訳は、国庫支出金141万2,000円、県支出金106万1,000円、一般財源91万2,000円となっております。

説明は以上です。

○塩津建設課長 それでは、通知をいたします。

決算書の238、239ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費で、支出済額0円、不用額100万円でございます。内訳は、14節工事請負費の支出済額が0円です。これは、令和6年度に災害復旧工事がなかったためでございます。

議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」の建設課に係る説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○南委員長 建設課の説明は以上でございます。

御質疑等ある方、御発言をお願いいたします。

○中井委員 主要施策の81ページの地籍調査のことについてなんですが、令和6年度は理解したんですけど、令和7年度も実施する予定はあるんでしょうか。

○塩津建設課長 令和7年度も行います。

令和6年度に先ほど説明しましたように地籍図素図と地権者の調査を行っていますので、今後は、測量等に入っていく段階で、1区画を1年ではなくて、何年かけて終わっていく予定でございます。

○中井委員 ということは、場所は同じところを今年も。

○塩津建設課長 そのとおりです。

○中井委員 あと、主要施策の82ページの橋梁の長寿命化修繕工事なんですが、改めて確認なんですが、その二つの橋というのは、どこの場所なのかというのと、その修繕内容の内容だけ教えてください。

○塩津建設課長 この2橋につきまして、まず、1橋は、堀頭橋といいまして、これ、こちらの賀田の輪内中学校の上に市道が通っていまして、それを賀田小学校方面に向かうとJRの上を渡る部分があると思います。あの部分が堀頭橋ということで、この堀頭橋につきましては、断面修復工事、あと、ひび割れの注入工を行っております。主な工種です。

2橋目は、汐附橋といいまして、これ、矢浜跨線橋から、今、中電側のほうへ行

く途中に、もう一つ小さい橋がありまして、こちらが汐附橋です。こちらにつきましては、伸縮装置の取替え工事を主に行っております。

以上です。

○中井委員 ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 主要施策の81ページなんですが、たしか、これ、地籍調査って、以前、国が100%見てくれるというようなことを聞いておったんですけど、71%って説明あったんで、これは、どうなんでしょうか。

○塩津建設課長 これ、私も覚えがあるんですが、一番最初に地籍調査始まった頃は、国の補助率100%でした。これ、地籍調査を進捗させるために国がかなり補助してきたみたいで、今は、特に、この東日本大震災の後、地域調査が完了した地域、復旧が早かったので、各市町でこの地籍調査の効果が認められて、結構、今、要望されている市町が多いんで、補助金のほうもかなり配分が少なくなってきている状況でございます。

○西川委員 そうやで、早うやっておけばよかったですよね、これ、前のうちに。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○佐々木委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、201ページの公園費の中の中村山公園指定管理委託料というのは、中身は、どんなことなんでしょうか。

○塩津建設課長 こちら、シルバー人材センターのほうに委託して、中村山公園の掃除であるとかごみの管理とか、そういういたものをしていただいている料金です。

○佐々木委員 草刈りは、入っているんですか。

○塩津建設課長 草刈りは、入っていないので、草刈りは、また別です。

○佐々木委員 分かりました。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、建設課の決算審査を終了いたします。ありがとうございました。

本日は、これにて散会をいたします。

明日は、午前10時より教育委員会、終わってから、全ての議案の採決を行いま

すので、よろしくお願ひいたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午後 2 時 46 分 閉会)